

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)の進行管理表

I 事業の進捗状況

※Check(評価)は、次の3段階で行う。○:計画のとおり実施、△:計画の一部を実施、×:未実施

目標1 高齢者の生きがいづくり・就労支援の推進

(1)高齢者の社会参加の促進

1 地域活動の情報提供

番号	1	ページ	94	担当部署	協働推進課
事業名	地域貢献活動・地域参加の促進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職した「団塊の世代」や高齢者が知識や経験をいかして、地域で活躍できるよう、地域デビュー講座やNPO等地域活動体験セミナーを開催し、地域活動やボランティア・NPO活動等に参加する機会の創出や活動の場を提供します。 ・「団塊の世代」や高齢者の地域活動への参加を促進するため、地域団体等に関する情報を提供します。 				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	・NPO・ボランティア活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。		・NPO・ボランティア活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。		・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア活動の啓発等に係るセミナー 5回、参加者延べ110人 ・団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 8回、参加者延べ47人 		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア活動の啓発等に係るセミナー 4回、参加者延べ86人 ・団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 8回、参加者延べ48人 		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)					
備考					

(2)充実した暮らしへの支援

1 老人クラブの活性化への支援

番号	2	ページ	94	担当部署	高齢者支援課
事業名	老人クラブへの支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、さらに、友愛訪問など支え合い活動の担い手としての老人クラブの活動を支援します。 				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	補助金の交付、事業運営の支援を行う。		補助金の交付、事業運営の支援を行う。		補助金の交付、事業運営の支援を行う。
Do(実行)	老人クラブ91クラブに対し、補助金を交付したほか、研修用バスの貸出しなど事業運営の支援を行った。		老人クラブ90クラブに対し、補助金を交付したほか、研修用バスの貸出しなど事業運営の支援を行った。		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、さらに支え合い活動の担い手としての老人クラブに対して、今後とも支援を行う。		高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、さらに支え合い活動の担い手としての老人クラブに対して、今後とも支援を行う。		
備考					

2 自主グループへの支援

番号	3	ページ	95	担当部署	高齢者支援課
事業名	自主グループへの支援				
事業内容	・高齢者と関わる自主グループの活動を支援し、高齢者が集い、ふれあうことのできる場所づくりや社会参加を促進します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。	介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。	介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防推進センター 自主グループ立上支援 5グループ 継続支援 延303グループ 地域包括支援センター 自主グループ立上支援 3グループ 継続支援 延472グループ 自主グループの活動発表会の開催 (グリーンプラザほか) 舞台発表 11グループ 展示発表 12グループ 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防推進センター 自主グループ立上支援 5グループ 継続支援 延170グループ 地域包括支援センター 自主グループ立上支援 0グループ 継続支援 延480グループ 自主グループの活動発表会の開催 (グリーンプラザほか) 舞台発表 10グループ 展示発表 12グループ ワークショップ 6グループ 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

3 生涯学習やスポーツ活動との連携

番号	4	ページ	95	担当部署	文化生涯学習課・スポーツ振興課
事業名	生涯学習やスポーツ活動との連携				
事業内容	・充実した生活を送るための生涯学習講座や高齢者向けスポーツ教室の開催を通して、高齢者の社会参加や健康づくりを促進します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 延120人 スポーツ講座 ・地域体育館教室 49,000人 ・総合体育館教室 13,500人	生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 延120人 スポーツ講座 ・地域体育館教室 49,000人 ・総合体育館教室 13,500人	生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 延300人 スポーツ講座 ・地域体育館教室 49,000人 ・総合体育館教室 13,500人		
Do(実行)	生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 3回 延191人 スポーツ講座 ・地域体育館教室 44,338人 (高齢者対象は21,083人) ・総合体育館教室 13,465人 (高齢者対象は3,604人)	生涯学習講座 ・けやき寿学園 1コース 4回 延 305人 スポーツ講座 ・地域体育館教室 43,826人 (高齢者対象は20,517人) ・総合体育館教室 14,155人 (高齢者対象は3,530人)			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	概ね計画どおりのため、見直しの必要はない。	参加人数が増えているため、増加傾向のまま継続させたい。			
備考					

4 交流機会の確保と支援

番号	5	ページ	95	担当部署	高齢者支援課、地域安全対策課
事業名	交流機会の確保と支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の余暇活動や交流を促進するため、保養施設利用助成を実施します。また、対象となる高齢者の増加への対応や他事業との統合等も検討しながら、効果的な事業展開を図ります。 ・コミュニティバスの運行による、高齢者の外出機会の確保を支援します。 ・高齢者の健康の保持・増進を図るため、地域事業者の協力を得て多世代のふれあい入浴、高齢者の集いの場としてのことぶき入浴事業を提供します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・保養施設利用助成、ことぶき入浴事業を実施する。 ・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保養施設利用助成、ことぶき入浴事業を実施する。 ・ことぶき入浴事業については、利用者の安全管理のため、事前に整理券を配付する。 ・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保養施設利用助成、ことぶき入浴事業を実施する。 ・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> <高齢者保養施設利用助成> ・保養施設数 21か所 ・延べ泊数 630泊 <ことぶき入浴事業> ・年5回実施 利用者延べ2,490人 <コミュニティバスの運行> ・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。 利用者数2,090,434人。 ・車両の入れ替え時にノンステップバスを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> <高齢者保養施設利用助成> ・保養施設数 20か所 ・延べ泊数 461泊 <ことぶき入浴事業> 利用者の安全確保のため入浴券を発行し、入浴券を持参した利用者を無料とした。 ・年5回実施 利用者延べ1,901人 <コミュニティバスの運行> ・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続した。 利用者数2,089,813人 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・ことぶき入浴事業について、一部の浴場に利用者が集中し、安全面から対策を講じる必要がある。 ・引き続き運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保養施設利用助成について、平成29年度に向け、新たに対象施設を1施設増やした。 ・引き続き運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。 			
備考	<ul style="list-style-type: none"> <補助金・コミュニティバス運行事業> 【予算(現額)】103,832,000円 【決算】100,044,000円 【執行率】96.4% 	<ul style="list-style-type: none"> <補助金・コミュニティバス運行事業> 【予算(現額)】117,490,000円 【決算】104,369,000円 【執行率】88.8% 			

5 「未来ノート」の活用の推進

番号	6	ページ	95	担当部署	高齢者支援課
事業名	「未来ノート」の活用の推進【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの人生を振り返ることで、今後の生き方を考えるきっかけとして、また認知症や突然の病気などで介護が必要になったときのために、介護や医療、財産などについて自分の意思を伝える手段として「未来ノート」の活用を推進します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・未来ノートの頒布 ・講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来ノートの頒布 ・講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来ノートの頒布 ・講座の開催 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・頒布数 522冊 ・講座 9回 	<ul style="list-style-type: none"> ・頒布数 341冊 ・講座 2回 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考	1冊350円で頒布しています。	1冊350円で頒布しています。			

(3) 地域住民主体の地域づくりの支援

1 地域住民主体の地域支え合い事業の推進

番号	7	ページ	96	担当部署	高齢者支援課、地域福祉推進課、市民活動支援課	
事業名	地域支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援【新規】					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の支え合い活動を行いたい人や団体に向けて、活動の立ち上げ支援、組織づくり・拠点づくり支援、人材育成等を行います。 ・高齢者、地域住民及び専門職が誰でも参加できるコミュニティカフェや「地域サロン」等の開設及び運営を支援します。 ・またそのための事例などを共有するための情報提供を行います。 					
年度	27年度	28年度	29年度			
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の担い手となる生活支援コーディネーターの配置準備 ・より身近な生活圏域の中で地域が主体的に生活課題を解決していくために、わがまち支えあい協議会(地区社協)の設置に向けた準備委員会やわがまち懇談会の開催を支援する。 ・NPO・ボランティア活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する活動団体の立ち上げや人材育成等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置 ・上記事業の実施 ・地域福祉コーディネーターを配置し本格的稼働した押立・車返団地地区におけるわがまち支えあい協議会(地区社協)のほか、他地区においても各地域の特色を取り入れた基盤となる組織づくりを支援する。 ・NPO・ボランティア活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する活動団体の立ち上げや人材育成等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置 ・上記事業の実施 ・地域福祉コーディネーターを配置し各地区で、わがまち支えあい協議会(地区社協)による、地域住民や団体が主体的に助け合いながら生活課題を解決する活動を推進する。 ・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する活動団体の立ち上げや人材育成等の支援を行う。 			
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置に関し、調査研究しました。 ・わがまち懇談会 押立文化センターを除く市内文化センター10館で5回ずつ開催 合計996人参加 中央 134人 白糸台 99人 西府 105人 武蔵台 84人 新町 116人 住吉 111人 是政 104人 紅葉丘 98人 四谷 84人 片町 66人 ・準備委員会の開催回数と参加人数 押立・車返団地地区 22回 342人 中央 2回27人 白糸台 1回17人 西府 1回17人 武蔵台 1回18人 新町 1回27人 住吉 1回28人 是政 1回21人 紅葉丘 1回27人 四谷 1回15人 片町 1回11人 ・活動団体の立ち上げや人材育成等の支援に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置に関し、調査研究しました。 ・活動団体の立ち上げや人材育成等の支援に努めた。 ・わがまち支えあい協議会 『押立・車返ささえあい協議会』4月発足 全体会 11回132人 臨時会議 8回 58人 部会関係 6回 28人 役員会 2回 9人 立ち上げ報告会プロジェクト会議 2回 17人 立ち上げ報告会(9/17実施) 来場者 43名 ・準備委員会の開催回数と参加人数 中央 22回188人 白糸台 13回157人 西府 12回174人 武蔵台 12回177人 新町 11回181人 住吉 14回234人 是政 12回180人 紅葉丘 12回143人 四谷 14回194人 片町 12回122人 				
Check(評価)※	○	○				
Act(改善)						
備考						

番号	8	ページ	96	担当部署	高齢者支援課、地域福祉推進課
事業名	生活支援事業の推進【新規】				
事業内容	・高齢者の日常生活の負担を少しでも軽くし、自宅で安心して暮らせるよう高齢者と地域の人の参加による地域の支え合い活動の仕組みを推進します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<p>・平成29年4月からの新総合事業の開始に向けて、サービスの内容を検討する。</p> <p>地域の実情に応じて、元気な高齢者をはじめとしたボランティアやNPOなどによる多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを旨とする。</p> <p>・高齢者などが自立した生活を送れるよう、住民参加型による相互扶助の精神を活かした生活援助サービスを実施する。</p>	<p>・平成29年4月からの新総合事業の開始に向けて、サービスの内容を検討する。</p> <p>地域の実情に応じて、元気な高齢者をはじめとしたボランティアやNPOなどによる多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを旨とする。</p> <p>・高齢者などが自立した生活を送れるよう、住民参加型による相互扶助の精神を活かした生活援助サービスを実施する。</p>	<p>・総合事業の開始</p> <p>地域の実情に応じて、元気な高齢者をはじめとしたボランティアやNPOなどによる多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを旨とする。</p> <p>・高齢者などが自立した生活を送れるよう、住民参加型による相互扶助の精神を活かした生活援助サービスを実施する。</p>		
Do(実行)	<p>・新総合事業に係る「利用の手続き」「訪問型・通所型サービス」「介護予防ケアマネジメント」「給付管理」などについて、介護保険課と連携しながら検討しました。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業の移行開始に向けて、サービスの類型や基準等を検討した。市内の訪問及び通所の事業者に対して、総合事業の1回目の説明会を実施した。</p> <p>・生活援助・介護支援・家庭サービス等事業（職員による訪問相談等） 利用会員 578名 訪問相談 3,524件 電話相談 4,330件 来所相談 231件</p> <p>・家事・介護サービス（協会員による支援） 生活援助サービス 20,369回 介護支援サービス 4,064回 家庭支援サービス 1,456回</p> <p>・協会員活動状況 協会員登録者数 701名 活動延人数 1,288名 活動延日数 16,050日</p> <p>・食事サービス 昼夜合計 10,098食 549世帯</p>	<p>・平成29年度から総合事業に円滑に移行できるよう準備を進めてきました。 また、市独自基準のサービス内容について検討し、通所型サービス・訪問型サービスともに緩和した基準のサービス（サービスA）を実施することとし、訪問及び通所の事業所、居宅介護支援事業所を対象とした意見交換会（6回（訪問41事業所、通所27事業所））、説明会（1回（訪問48事業所、通所38事業所））を実施した。</p> <p>・生活援助・介護支援・家庭サービス等事業（職員による訪問相談等） 利用会員 507名 訪問相談 2,560件 電話相談 5,050件 来所相談 408件</p> <p>・家事・介護サービス（協会員による支援） 生活援助サービス 19,922回 介護支援サービス 3,461回 家庭支援サービス 1,226回</p> <p>・協会員活動状況 協会員登録者数 702名 活動延人数 1,227名 活動延日数 14,814日</p> <p>・食事サービス 昼夜合計 8,974食 509世帯</p>			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	・引き続き検討及び事業を実施し適切な対応を図る				
備考					

(4) 高齢者の就労支援

1 就業機会の拡大

番号	9	ページ	96	担当部署	高齢者支援課、住宅勤労課
事業名	関係機関との連携による就業機会の拡大				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「団塊の世代」の高齢期への移行や改正高齢者雇用安定法の施行を踏まえ、高齢者が豊富な知識と経験をいかして積極的に地域で活躍できるように職域の開拓や、それに伴う短時間勤務や在宅勤務、就業形態の工夫など、シルバー人材センターが行う取組を支援します。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターが実施する高齢者の就業に関する事業を支援する。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターに補助金を交付したほか、市庁舎での入会相談会の開催、事業の広報掲載等の支援を行った。 ・いきいきワーク府中利用状況 新規求職者数 789人 就職者数 215人 ・ハローワーク合同就職面接会を開催(7月28日実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターに補助金を交付したほか、市庁舎での入会相談会の開催、事業の広報掲載等の支援を行った。 ・いきいきワーク府中利用状況 新規求職者数 823人 就職者数 217人 ・ハローワーク合同就職面接会を開催(7月12日実施) 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	高齢者の地域貢献の場を提供できるよう継続して支援していく。		高齢者の地域貢献の場を提供できるよう継続して支援していく。		
備考					

目標2 健康づくり・介護予防の推進

(1) 新しい総合事業の構築

1 介護予防給付の一部と介護予防事業の新しい総合事業への移行(新規)

番号	10	ページ	97	担当部署	高齢者支援課
事業名	「介護予防・日常生活支援総合事業」の体制づくり【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に際し、通所型・訪問型事業の内容と利用者像、提供主体の確保方策について、介護予防推進センター、地域包括支援センター、地域住民等と連携しながら体制づくりを行います。 ・実施にあたっては、協議体を設置し、本市の介護予防・生活支援サービス提供の体制づくりを進めます。 ・協議体の設置と併せ、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進することを目的とした生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置します。 ・地域包括支援センターと介護予防推進センターが連携し、一人ひとりの日常生活の活動を高め、社会への参加を促し、環境に働きかけるなかで、生きがいや自己実現を支援する介護予防ケアマネジメントを実施します。 ・「介護予防手帳」を作成し、事業対象者に配布し、高齢者のセルフケア及びセルフマネジメントを支援します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	介護予防・日常生活支援総合事業の移行初年度のサービスの類型や基準等を検討し、決定し、準備を進めます。翌年度以降の充実していく部分については段階的に検討していく。	介護予防・日常生活支援総合事業の移行初年度のサービスの類型や基準等を検討し、決定し、準備を進めます。翌年度以降の充実していく部分については段階的に検討していく。	介護予防・日常生活支援総合事業の移行初年度にあたり、予防給付から総合事業へ円滑に移行すべく事務を進めます。翌年度以降の充実していく部分については段階的に検討していく。		
Do(実行)	介護予防・日常生活支援総合事業の移行開始に向けて、サービスの類型や基準等を検討した。市内の訪問及び通所の事業者に対して、総合事業の1回目の説明会を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から総合事業に円滑に移行できるよう準備を進めてきました。 また、市独自基準のサービス内容について検討し、通所型サービス・訪問型サービスともに緩和した基準のサービス(サービスA)を実施することとし、訪問及び通所の事業所、居宅介護支援事業所を対象とした意見交換会(6回(訪問41事業所、通所27事業所))、説明会(1回(訪問48事業所、通所38事業所))を実施した。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)			総合事業への移行準備を大きな問題もなく実施することができた。現在は実施していないサービスB等についての検討を行う。		
備考					

(2)介護予防の充実

1 介護予防事業の推進

番号	11	ページ	98	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防事業のPR				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットやビデオ等により、介護予防の必要性や大切さのPRを行います。 新しい総合事業においても、一般介護予防事業として介護予防に対する意識の高揚に努めるとともに、「元気一番!! ふちゅう体操」を普及し、介護予防に取り組むきっかけづくりとします。 健康寿命を伸ばすため、「ロコモ」防止の概念を取り入れていきます。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護予防の普及啓発を行う。	高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護予防の普及啓発を行う。	高齢者の健康寿命を伸ばすため、介護予防の普及啓発を行う。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の啓発普及のために「平成27年度 元気一番!! 介護予防」「元気一番!! ふちゅう体操」のパンフレットを作成し、配布した。 商工まつり、福祉まつり、フォーリスでのイベント、老人クラブのイベント、等でふちゅう体操の啓発普及を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の啓発普及のために「平成28年度 元気一番!! 介護予防」「元気一番!! ふちゅう体操」のパンフレットを作成し、配布した。 商工まつり、福祉まつり、フォーリスでのイベント、老人クラブのイベント、等でふちゅう体操の啓発普及を行った。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

番号	12	ページ	98	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防推進センター(いきいきプラザ)における介護予防事業や介護予防センターの機能の強化				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防健診の結果により、各高齢者の状態に応じた介護予防プログラムを実施します。 介護予防に関する相談を実施します。 介護予防に関する人材(介護予防サポーター)を育成し、人材や地域資源等の情報を集約し地域の介護予防活動を支援します。 地域包括支援センターと連携し、介護予防事業を実施します。 介護予防推進センターで行われている世代間交流事業を拡充し、地域づくりを支援します。 介護予防推進センターが進めてきた一次予防事業と、新しい総合事業開始後のケアマネジメント事業、予防サービス事業及び生活支援サービスの関係を見直し、新たな体系をつくります。 新体系の立案に当たっては、地域包括支援センターとの連携も含めた体制づくりを進めます。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業の移行にあわせて、元気高齢者だけでなく、全ての高齢者を対象とすることを意識して介護予防事業を検討していきます。 介護予防の普及啓発、介護予防教室、介護予防講座などを引き続き継続し、介護予防を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業の移行にあわせて、元気高齢者だけでなく、全ての高齢者を対象とすることを意識して介護予防事業を検討していきます。 介護予防の普及啓発、介護予防教室、介護予防講座などを引き続き継続し、介護予防を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業の移行にあわせて、元気高齢者だけでなく、全ての高齢者を対象とすることを意識して介護予防事業を検討していきます。 介護予防の普及啓発、介護予防教室、介護予防講座などを引き続き継続し、介護予防を推進していく。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防講座 延 22,721人 介護予防教室 (3か月教室) 延13,861人 介護予防相談 延327人 人材育成(研修)63回 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防講座 延 23,934人 介護予防教室 (3か月教室) 延12,219人 介護予防相談 延313人 人材育成(研修)67回 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)		総合事業の実施に向けて、無料で参加可能な毎日体操の内容について見直しを実施しました。			
備考					

番号	13	ページ	98	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防コーディネーター活動				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域包括支援センターで介護予防のPRや介護予防講座、相談を実施します。 ・社会資源の発掘や自主グループ活動の支援など、地域のキーパーソンとして活動します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、1人でも多くの方が介護予防に取り組めるよう、介護予防講座、イベントでのPR、相談、自主グループの支援等を実施する。	各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、1人でも多くの方が介護予防に取り組めるよう、介護予防講座、イベントでのPR、相談、自主グループの支援等を実施する。	各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、1人でも多くの方が介護予防に取り組めるよう、介護予防講座、イベントでのPR、相談、自主グループの支援等を実施する。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講座 1,019回 延14,559人 ・訪問・電話等 延 602人 ・支援グループ 41グループ 延472回 ・ふちゅう体操普及 152回 延17,340人 ・介護予防イベント参加者数 延14,216人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講座 1,056回 延16,143人 ・訪問・電話等 延 436人 ・支援グループ グループ 延480回 ・ふちゅう体操普及 126回 延14,846人 ・介護予防イベント参加者数 延11,696人 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

番号	14	ページ	99	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域デイサービス事業(ほっとサロン)				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、事業の位置付けや対象者等について検討するとともに、効果的に「ほっとサロン」を開催し、生活のリズムを正しく習慣づけることで、地域の中で安心して自立生活が継続できるよう介護予防・生きがいがづくりを支援します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもり予防や要介護状態への移行防止を目的として、継続して実施する。 ・住民運営の通いの場が効果的とされるなかで、住民の自主的な通いの場に移行できないか、長期的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもり予防や要介護状態への移行防止を目的として、継続して実施する。 ・住民運営の通いの場が効果的とされるなかで、住民の自主的な通いの場に移行できないか、長期的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもり予防や要介護状態への移行防止を目的として、継続して実施する。 ・住民運営の通いの場が効果的とされるなかで、住民の自主的な通いの場に移行できないか、長期的に検討する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 延19,072人 ・実施回数 延2,365回 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 延17,192人 ・実施回数 延2,163回 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	自主化への移行について長期的に検討する。	自主化への移行を含めた事業の見直しを検討する。			
備考					

番号	15	ページ	99	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防推進事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防基本チェックリストの結果で介護予防が必要と認められた高齢者に対し、身近な地域で高齢者一人ひとりの状態に応じた介護予防プログラムを実施します。 ・必要な高齢者には介護予防マネジメントを実施し評価を行います。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	総合事業への移行に伴い、一次予防、二次予防の区別がなくなることにより、二次予防対象者の把握が必要なくなるが、介護予防事業を普及するためのツールとして、縮小して継続すること及び高齢者全体を対象とした介護予防教室を検討する。	総合事業への移行に伴い、一次予防、二次予防の区別がなくなることにより、二次予防対象者の把握が必要なくなるが、介護予防事業を普及するためのツールとして、縮小して継続すること及び高齢者全体を対象とした介護予防教室を検討する。	総合事業への移行に伴い、一次予防、二次予防の区別がなくなることにより、二次予防対象者の把握が必要なくなるが、介護予防事業を普及するためのツールとして、縮小して継続すること及び高齢者全体を対象とした介護予防教室を検討する。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリスト対象者 42,864人 ・基本チェックリスト実施者 23,581人 <介護予防教室> <ul style="list-style-type: none"> ・元気アップ教室 1,098人 ・脳力アップ教室 690人 ・健口アップ教室 188人 ・メンズ体操教室 233人 ・レディース体操教室 714人 	二次予防対象者の把握に係る対象者の見直しを行い、65歳以上の全高齢者を対象としていたものを見直した。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリスト対象者 8,713人 ・基本チェックリスト実施者 3,982人 <介護予防教室> <ul style="list-style-type: none"> ふちゅう元気アップ体操 延29,226人 短期集中3回教室 延7,501人 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	縮小して継続する。	平成28年度に事業見直しを行っており、平成29年度は継続して実施する。			
備考					

2 介護予防サポーターの活用

番号	16	ページ	99	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防サポーターの人材育成と活用				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進センターが、介護予防の人材育成研修を修了した高齢者などに、介護予防サポーターとして認定し、介護予防サポーターが活動できる場を提供します。 ・介護予防推進センターが中心となり、介護予防コーディネーターと連携しながら介護予防サポーターの活動の支援をします。 ・地域で自主グループ支援など介護予防の活動を行う人材を育成する研修をします。 ・研修を修了した人が、活動できるように活動の場の提供や相談窓口を設置します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	市内の各地域で介護予防活動の取組みを広げることができるよう、介護予防サポーターを育成する。	市内の各地域で介護予防活動の取組みを広げることができるよう、介護予防サポーターを育成する。	市内の各地域で介護予防活動の取組みを広げることができるよう、介護予防サポーターを育成する。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター新規登録数 15人 ・育成研修 63回 ・活動(派遣) 地域 延 1,274人 介護予防推進センター 延2,310人 ふちゅう体操普及(地域) 延 117人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター新規登録数 17人 ・育成研修 67回 ・活動(派遣) 地域 延 1,441人 介護予防推進センター 延1,842人 ふちゅう体操普及(地域) 延 112人 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

3 介護予防の地域における展開

番号	17	ページ	98	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域での自主グループへ支援・育成				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で介護予防に取り組む自主グループ同士が交流できる場や活動発表の機会を確保し、自主グループの活動の継続や新たな自主グループの立ち上げを支援します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。	介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。	介護予防事業への参加が終了しても、その活動が継続できるよう、自主グループの立上げや活動の継続を支援する。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の継続的な活動を目的として、地域包括支援センターに配置している介護予防コーディネーター及び介護予防推進センターが自主グループの支援を行った。グリーンプラザげやきホール及び介護予防推進センターを会場として、ステージでの活動発表と作品展示による自主グループ活動の発表会を開催した。 ・介護予防推進センター 自主グループ立上支援 5グループ 継続支援 延303グループ ・地域包括支援センター 自主グループ立上支援 3グループ 継続支援 延472グループ ・自主グループの活動発表会の開催(グリーンプラザ) 舞台発表 11グループ 展示発表 12グループ 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の継続的な活動を目的として、地域包括支援センターに配置している介護予防コーディネーター及び介護予防推進センターが自主グループの支援を行った。グリーンプラザげやきホール及び介護予防推進センターを会場として、ステージでの活動発表と作品展示による自主グループ活動の発表会を開催した。 ・介護予防推進センター 自主グループ立上支援 5グループ 継続支援 延230グループ ・地域包括支援センター 自主グループ立上支援 0グループ 継続支援 延480グループ ・自主グループの活動発表会の開催(グリーンプラザ) 舞台発表 10グループ 展示発表 12グループ ワークショップ 6グループ 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

(3)健康づくりの推進

1 健康増進活動への支援

番号	18	ページ	100	担当部署	スポーツ振興課
事業名	スポーツ健康増進活動				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたってスポーツに親しめるよう、高齢者向け教室や事業を開催し、高齢者の健康づくりを支援します。 高齢者がスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送れるよう、グループ・団体などにスポーツ指導員を派遣します。 				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域体育館高齢者健康体操教室 21,500人 総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人 		<ul style="list-style-type: none"> 地域体育館高齢者健康体操教室 21,500人 総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人 		<ul style="list-style-type: none"> 地域体育館高齢者健康体操教室 21,500人 総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 地域体育館高齢者健康体操教室 21,083人 総合体育館高齢者健康づくり教室 3,604人 		<ul style="list-style-type: none"> 地域体育館高齢者健康体操教室 20,517人 総合体育館高齢者健康づくり教室 3,530人 		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	概ね計画どおりのため、見直しの必要はない。		概ね計画どおりのため、見直しの必要はない。		
備考					

番号	19	ページ	100	担当部署	健康推進課
事業名	自主的な健康づくりへの支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中で、様々な分野において自主的に健康づくりを実践している団体や個人を、「元気いっぱいサポーター」として、その活動を支援し、健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業を「元気いっぱいサポート事業」として進めていきます。 				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャン大測定会開催(2回) がん検診受診者に対するアンケート実施 リフレッシュセミナーにおいて参加者同士の交流促進 		<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャン大測定会開催(2回) リフレッシュセミナーにおいて参加者同士の交流促進 健康応援ウォーキングマップを活用したイベントの実施 		<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャン大測定会開催(2回) リフレッシュセミナーにおいて参加者同士の交流促進 健康応援ウォーキングマップを活用したイベントの実施
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャン大測定会 参加者数506人 アンケート回収数 約7,000枚 リフレッシュセミナー 9回 238人参加 		<ul style="list-style-type: none"> からだ★スキャン大測定会 参加者数255人 リフレッシュセミナー 11回 277人参加 ノルディックウォークイベント 1回61人参加 		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	からだ★スキャン大測定会では測定機器の増加によるものか、想定を超える参加があった。リフレッシュセミナーでは、参加者同士の交流が深まり、健康づくりを介した人のつながりができつつある。これらの結果から、現状の方向性で推進していく。		からだ★スキャン大測定会では、握力や足指力といった健康寿命延伸につながる筋力の測定メニューを追加した。ウォーキングマップリニューアルを記念してノルディックウォークを取り入れたイベントを実施し、今後さらに推進する方向性。		
備考					

2 健康相談・啓発活動の支援

番号	20	ページ	100	担当部署	健康推進課
事業名	健康相談				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防等のために保健・福祉・医療が連携し、必要な指導と助言を行うとともに、心身の健康に関する個別相談を実施します。 				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	生活習慣病の予防や、健康増進のために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。		生活習慣病の予防や、健康増進のために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。		生活習慣病の予防や、健康増進のために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。
Do(実行)	実施回数延261回 相談件数 1,594件		実施回数延273回 相談件数 1,557件		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	特に見直しは行わず事業を継続する。		継続実施する。		
備考					

番号	21	ページ	100	担当部署	健康推進課
事業名	健康教育				
事業内容	・医師・歯科医師・保健師・栄養士・歯科衛生士等による講話や、実践を含めた各種指導を行い、生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の普及・啓発を行います。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	生活習慣病の予防、健康増進、健康に関する正しい知識の普及を目的として実践を含めた各種指導を実施する。	生活習慣病の予防、健康増進、健康に関する正しい知識の普及を目的として実践を含めた各種指導を実施する。	生活習慣病の予防、健康増進、健康に関する正しい知識の普及を目的として実践を含めた各種指導を実施する。		
Do(実行)	開催回数延36回 1,946人	開催回数延47回 1,616人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	実践を含む講座、市民の関心が高いテーマを今後も取り上げていく。	日常生活に生かせる内容・テーマを取り上げていく。			
備考					

番号	22	ページ	100	担当部署	健康推進課
事業名	健康応援事業				
事業内容	・市民一人ひとりの健康に対する意識を高揚させ、自主的に健康づくりを実践できるよう支援し、関係機関と協働して事業に取り組むことで、健康づくり活動の輪を地域に広げます。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・元気フォーラム、榊原記念病院講演会を隔年で実施する。 ・第2次健康ふちゅう21保健計画を推進する事業として元気いっぱいサポーターの募集・協働事業を実施する。	・元気フォーラム、榊原記念病院講演会を隔年で実施する。 ・第2次健康ふちゅう21保健計画を推進する事業として元気いっぱいサポーターの募集・協働事業を実施する。	・元気フォーラム、榊原記念病院講演会を隔年で実施する。 ・第2次健康ふちゅう21保健計画を推進する事業として元気いっぱいサポーターの募集・協働事業を実施する。		
Do(実行)	・榊原記念病院講演会1回 60人 ・元気いっぱいサポーター事業登録団体31団体、登録者数1,007人 ・元気いっぱいサポーターとの協働ウォーキングマップ作成	・元気フォーラム1回 313人参加 ・元気いっぱいサポーター登録団体26団体、登録者数1,236人 ・からだ★スキャン大測定会、ノルディックウォーキングイベント等をサポーターと協働で企画・運営			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	元気いっぱいサポーターとの協働を更に推進していく。	中核となる元気いっぱいサポーターの発掘に努める。			
備考					

番号	23	ページ	100	担当部署	健康推進課
事業名	栄養改善事業				
事業内容	・市民の生涯を通じた健康の保持・増進と食生活の改善を図るため、栄養講座を開催します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	生活習慣病の予防、健康増進、食に関する正しい知識の普及のために食生活に関する話しや調理実習を伴う講座を実施する。	生活習慣病の予防、健康増進、食に関する正しい知識の普及のために食生活に関する話しや調理実習を伴う講座を実施する。	生活習慣病の予防、健康増進、食に関する正しい知識の普及のために食生活に関する話しや調理実習を伴う講座を実施する。		
Do(実行)	・9回 137人	8回 141人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	市民の関心の高いテーマを取り入れた講座を実施する。	市民の関心の高いテーマを取り入れた講座を実施する。			
備考					

番号	24	ページ	100	担当部署	健康推進課
事業名	歯科医療連携推進事業				
事業内容	・かかりつけ歯科医のいない障害者、要介護者、摂食・嚥下(えんげ)機能に支障がある方等に、歯科医師会に委託し「かかりつけ歯科医」を紹介し ます。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	障害者、在宅要介護者等、自身では歯科治療を受けることが困難な方にかかりつけ歯科医の紹介を行う。	障害者、在宅要介護者等、自身では歯科治療を受けることが困難な方にかかりつけ歯科医の紹介を行う。	障害者、在宅要介護者等、自身では歯科治療を受けることが困難な方にかかりつけ歯科医の紹介を行う。		
Do(実行)	・かかりつけ歯科医紹介 新規30人 ・接触嚥下支援相談 31件 ・接触嚥下機能支援に関する研修会 48人	・かかりつけ歯科医紹介 新規44人 ・摂食嚥下支援相談 34件 ・摂食嚥下機能支援に関する研修会 65人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	特に見直しは行わず事業を継続する。	継続実施する。			
備考					

3 メタボリックシンドロームの予防と病気の早期発見

番号	25	ページ	101	担当部署	保険年金課
事業名	特定健康診査・特定保健指導				
事業内容	・40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、高血圧や糖尿病等の生活習慣病有病者及び予備群を抽出するための健康診査を実施します。 ・健康診査の結果、生活習慣病のリスクが一定程度高いと判定された方に対し、面談や電話等によって保健指導を行います。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。	被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。	被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。		
Do(実行)	・特定健康診査受診者 23,570人 ・特定健康診査受診率 53.4% ・特定保健指導対象者 2,392人 ・初回面談実施者 382人	・特定健康診査受診者 22,896人 ・特定健康診査受診率 53.4% ・特定保健指導対象者 2,298人 ・初回面談実施者 434人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き受診率向上に取り組む。	引き続き受診率向上に取り組む。			
備考					

番号	26	ページ	101	担当部署	保険年金課
事業名	後期高齢者医療健康診査				
事業内容	・75歳以上(65歳以上で一定の障害のある人を含む)で後期高齢者医療被保険者の健康の保持・増進、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、健康診査を実施します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。		
Do(実行)	・健康診査受診者 15,596人 うち訪問診査 2人 ・後期高齢者健康診査受診率 66.42%	・健康診査受診者 16,428人 うち訪問診査 4人 ・後期高齢者健康診査受診率 67.10%			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	高い受診率を維持できるよう継続して実施する。	高い受診率を維持できるよう継続して実施する。			
備考					

目標3 地域での生活を支える仕組みづくり

(1) 医療と介護の連携

1 在宅療養環境支援体制づくり

番号	27	ページ	102	担当部署	高齢者支援課
事業名	在宅療養の促進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院から在宅療養へ円滑に移行ができるよう、在宅療養支援診療所や訪問医、訪問看護師など、介護や福祉の情報を提供し、在宅療養を促進します。 ・ 在宅生活を継続するために必要な情報を知ることができるよう市民への周知を進める。 ・ 在宅療養について、みとるまでの時間の過ごし方や考え方について、市民向けの講座等を通して、意見交換の場をつくります。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する協議体の開催及び3年間の取組のまとめ ・ 地域の在宅医療・介護の地域資源を把握し、関係者へ情報提供する。 ・ 在宅療養に関する市民講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する協議体の開催 ・ 地域の在宅医療・介護の地域資源を把握し、関係者及び市民へ情報提供する。 ・ 在宅療養に関する市民講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する協議体の開催 ・ 地域の在宅医療・介護の地域資源を把握し、関係者及び市民へ情報提供する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養環境整備推進協議会 5回開催 ・ 在宅療養の地域資源調査 474か所 ・ 府中市医療・介護連携ガイド作成 ・ 市民講演会「家で死ぬということ」開催 参加者160人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携会議および各部会開催 14回開催 ・ 在宅療養の地域資源調査 691か所 ・ 府中市医療・介護連携ガイド作成 ・ 在宅療養市民講演会 いつまでも府中(いえ)で暮らしたいシリーズ整形外科編 参加者89人 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	3年間の取組をまとめ、次年度より新たに協議体を立ち上げる必要あり	市民講演会をシリーズ化して次年度実施			
備考					

番号	28	ページ	102	担当部署	健康推進課
事業名	かかりつけ医等の普及				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の心身の状況、生活習慣や家庭環境をよく理解した上で、治療や健康に関する指導を行えるよう、関係団体と連携しながら、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の普及を促進します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	市内医療機関等に関する情報提供を行うと共に、歯科医療連携推進事業により、かかりつけ歯科医の紹介を行う。	市内医療機関等に関する情報提供を行うと共に、歯科医療連携推進事業により、かかりつけ歯科医の紹介を行う。	市内医療機関等に関する情報提供を行うと共に、歯科医療連携推進事業により、かかりつけ歯科医の紹介を行う。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内医療機関の情報についてホームページ等で情報提供を実施した。 ・ かかりつけ歯科医紹介 新規30人 延べ利用者数743人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内医療機関の情報についてホームページ等で情報提供を実施した。 ・ かかりつけ歯科医紹介 新規44人 延べ利用者数820人 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	特に見直しは行わず事業を継続する。	特に見直しは行わず事業を継続する。			
備考					

番号	29	ページ	102	担当部署	高齢者支援課
事業名	在宅療養支援窓口等の整備				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の介護・医療関係者、病院及び市民からの在宅療養に関する相談に対して適切な対応ができるよう在宅療養に関する地域資源を把握し、相談窓口の整備を行います。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターに在宅療養相談窓口を位置づける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターに在宅療養相談窓口を実施する。 ・ 在宅療養相談窓口を市民周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターに在宅療養相談窓口を実施する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターにて、在宅療養に関する相談対応実施 相談実績 1,870件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターにて、在宅療養に関する相談対応実施 相談実績 3,847件 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	市民周知が必要	市民周知の継続			
備考					

番号	30	ページ	102	担当部署	高齢者支援課
事業名	後方支援病床の整備【新規】				
事業内容	・在宅医等が入院して加療が必要と判断した場合、在宅療養者を短期間受け入れる協力病院を整備します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・事業内容の検討	・事業内容の検討、医療機関の意向調査、近隣の実施状況を調査する。	・事業内容の決定、事業開始に向け医療機関の調整を図る。		
Do(実行)	・協力医療機関(予定)に事業内容説明	・区部、市部の後方支援病床取り組み状況調査実施。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	近隣自治体の実施状況を確認する必要あり	在宅医療・介護連携会議にて検討			
備考					

番号	31	ページ	103	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者医療ショートステイの充実				
事業内容	・医療的ケアを必要とする高齢者が、介護老人福祉施設や介護老人保健施設でのショートステイが利用できない場合に、市内の医療機関に短期入院することで、在宅療養高齢者及びその家族に対するセーフティネットを確保します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	市内4病院にて、医療的ケアの必要な方のショートステイを実施する。	市内4病院にて、医療的ケアの必要な方のショートステイを実施する。	市内4病院にて、医療的ケアの必要な方のショートステイを実施する。		
Do(実行)	・実人員 17人 ・延べ人数 66人 ・延べ日数 379人	・実人員 16人 ・延べ人数 69人 ・延べ日数 422人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	医療機関による受け入れの均等化	医療機関による受け入れの均等化			
備考					

2 医療と介護・福祉の連携の取組

番号	32	ページ	103	担当部署	高齢者支援課
事業名	保健・医療・福祉関係機関のネットワーク構築				
事業内容	・住み慣れた地域において、医療と介護の必要な在宅高齢者を支えるため、ケアマネジャー等介護従事者と、かかりつけ医を中心とした在宅医療を担う医療関係者間の「顔の見える関係づくり」を推進します。 ・地域包括支援センターが中心となって、地域の医療機関等と協力しながら、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向けて、保健・医療・福祉関係者への働きかけを行い、ネットワークの構築を検討します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・多職種研修会の開催 ・NPO等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築 ・包括支援センターと他機関の連絡会の開催	・多職種研修会の開催 ・NPO等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築 ・包括支援センターと他機関の連絡会の開催	・圏域ごとの多職種研修会の開催 ・NPO等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築 ・包括支援センターと他機関の連絡会の開催		
Do(実行)	・多職種参加の事例検討会開催 138人 ・超高齢社会の街づくりフェスタ 参加者700人 多職種スタッフ150人 ・在宅療養を支える100人の集い 75人 ・包括支援センターと他機関との情報交換会 2回	・多職種参加の研修会開催 136名 ・多職種参加の事例検討会開催 88名 ・超高齢社会の街づくりフェスタ 2回 参加者 延850人 多職種スタッフ 260人 ・在宅療養を支える100人の集い 99名 ・包括支援センターと他機関との情報交換会 2回			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	参加職種にバラつきがあり、改善が必要	医療職の出席が少なく改善の取組み必要			
備考					

番号	33	ページ	103	担当部署	高齢者支援課
事業名	在宅療養に関わる専門職のスキルアップ				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な高齢者に対し、総合的・一体的なサービスを提供できるよう、地域で在宅療養を支援するケアマネジャーなどへの医療知識習得の機会を提供します。 ・在宅療養や在宅での終末期ケア・緩和ケアなどについて、地域で在宅療養を支援する医師や看護師、薬剤師、ケアマネジャーなどの専門職の理解を深める取組を進めます。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーを対象とした研修会の開催 ・多職種研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーを対象とした研修会の開催 ・多職種研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーを対象とした研修会の開催 ・多職種研修会の開催 		
Do(実行)	多職種参加の事例検討会開催 138名	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種参加の研修会開催 136名 ・多職種参加の事例検討会開催 88名 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	多職種研修において、参加職種にバラつきがあり、改善が必要	医療介護相互理解の研修必要			
備考					

(2) 認知症支援の推進

1 ケアマネジャーとかかりつけ医の連携

番号	34	ページ	104	担当部署	高齢者支援課
事業名	ケアマネジャーとかかりつけ医の連携				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーとかかりつけ医との連携として、もの忘れ相談シート、ケアマネタイムなど、既存の仕組みが活用されるよう、情報提供等を行います。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・府中市医療・介護連携ガイドの作成	・府中市医療・介護連携ガイドの作成	・府中市医療・介護連携ガイドの作成		
Do(実行)	・府中市医療・介護連携ガイドの作成し関係機関へ配付した。	・府中市医療・介護連携ガイドの作成し関係機関へ配付した。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)		調査項目の検討			
備考					

番号	35	ページ	104	担当部署	高齢者支援課
事業名	顔の見える連携会議の開催				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護の関係者・専門職が参集し会議を開催し、課題や情報の共有及びケース検討ができる会議を開催し、日頃からの信頼関係を構築します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催の準備 ・認知症タウンミーティングの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催 ・認知症タウンミーティングの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催 ・認知症タウンミーティングの開催 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症タウンミーティング開催 参加者 276人(医療介護関係者のほか一般市民も含まれる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に係る講演会を2回開催 参加者 計375人 ・在宅医療・介護連携会議連携ツール部会の開催 5回 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

2 認知症の早期診断・早期対応の推進

番号	36	ページ	104	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症の早期診断・早期対応の推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期診断・早期対応を推進するために、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの配置を図ります。 医師会を始めとする医療機関や、地域包括支援センター等と連携し、認知症の早期診断につなげる仕組みを強化します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの配置に向けた調査研究をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの配置 関係機関の連携を図る会議体の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの配置 関係機関の連携を図る会議体の設置 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの配置に向けて先行実施している自治体の状況調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員を配置。 認知症疾患医療センターの指定を受けた根岸病院と初期集中支援チームの委託について調整を行った。 次年度より、初期集中支援チームの検討を連携ツール部会の中の一部で話し合うこととなった。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

3 認知症ケアパス作成の推進

番号	37	ページ	104	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症ケアパス作成の推進【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの作成を推進し、認知症の人を地域で支える仕組みを強化します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの普及啓発 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの作成に向けて先行実施している自治体の状況調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携会議連携ツール部会を立ち上げ、認知症ケアパス作成を行った。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

4 認知症高齢者を支えるまちづくり

番号	38	ページ	105	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症ケアの普及啓発				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の正しい理解と認識及び認知症高齢者の介護についての普及・啓発事業を積極的に推進します。 身近な相談機関である地域包括支援センターの機能を充実し、認知症に関する研修を通じて職員の認知症相談への対応力を強化します。 認知症になっても、高齢者とその家族が可能な限り安心して地域で在宅生活を継続できるよう、地域で認知症の高齢者を支える医療体制を充実するため、東京都の認知症疾患医療センターとの連携を図ります。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症タウンミーティングの開催 認知症疾患医療センターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症タウンミーティングの開催 認知症疾患医療センターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症タウンミーティングの開催 認知症疾患医療センターとの連携 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症タウンミーティング参加者 276人 認知症疾患医療センター主催連携会議へ市担当職員が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に係る講演会を2回開催(参加者 計375人) 認知症疾患医療センターのセンター長やMSWに疾患医療センターについて市内のケアマネジャーや包括支援センター向けに説明を行った。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

番号	39	ページ	105	担当部署	高齢者支援課
事業名	生活環境の安定に向けた事業展開の研究				
事業内容	・認知症高齢者に対して、保健・福祉・医療の専門的観点から適切な評価を行い、家族に対して必要とされるサービスを継続的に提供できるよう、支援に必要な事業の一層の周知と、ケアマネジャーや地域包括支援センターへの効果的な事業活用を促進します。				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	・認知症緊急ショートステイ事業の実施 ・認知症見守り等支援事業の実施		・認知症緊急ショートステイ事業の実施 ・認知症見守り等支援事業の実施		・認知症緊急ショートステイ事業の実施 ・認知症見守り等支援事業の実施
Do(実行)	・認知症緊急ショートステイ事業の実施 (特養「あさひ苑」でのショートステイ) 実利用者数4人 延22日 ・認知症見守り等支援事業の実施 (社会福祉協議会の有償在宅福祉サービスの協力会員を活用) 延65人 延331.5時間		・認知症緊急ショートステイ事業の実施 (特養「あさひ苑」でのショートステイ) 実利用者数1人 延7日 ・認知症見守り等支援事業の実施 (社会福祉協議会の有償在宅福祉サービスの協力会員を活用) 延85人 延458時間		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)					
備考					

番号	40	ページ	105	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症高齢者を支えるまちづくり				
事業内容	・認知症の正しい理解と認識を深めるための認知症サポーター「ささえ隊」を養成し、認知症高齢者世帯への支援体制を構築します。 ・認知症の方、介護者、地域住民及び専門職が誰でも参加できる認知症カフェの立上げ及び運営を支援します。				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 ・介護者の会運営支援 ・認知症カフェの立上げ及び運営の支援		・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 ・介護者の会運営支援 ・認知症カフェの立上げ及び運営の支援		・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 ・介護者の会運営支援 ・認知症カフェの立上げ及び運営の支援
Do(実行)	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 94講座 2,814人養成(累計12,601人) 小・中学校での講座開催(計12校) ・介護者の会 4か所 48回開催 ・認知症カフェ 1か所 12回開催		・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 103講座 3,097人養成(累計15,698人) 小・中学校での講座開催(計25校) ・介護者の会 5か所 56回開催 ・認知症カフェ 2か所 18回開催		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)					
備考					

(3) 地域支援体制の推進

1 地域包括支援センターの充実

番号	41	ページ	106	担当部署	高齢者支援課
事業名	相談援助体制の充実				
事業内容	・地域包括支援センターにおいて、市や府中市社会福祉協議会「権利擁護センターふちゅう」と連携しながら、権利擁護の視点で相談に対応し、適切な情報提供や支援を行うなど、地域で暮らす高齢者等にとって身近な相談窓口の充実を図ります。				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	・地域包括支援センター等で相談を受け付け、適切な情報提供や支援等を行う。 ・地域包括支援センターの市民への周知を図る。 ・研修への派遣等により、職員の対応能力向上を図る。		・地域包括支援センター等で相談を受け付け、適切な情報提供や支援等を行う。 ・地域包括支援センターの市民への周知を図る。 ・研修への派遣等により、職員の対応能力向上を図る。		・地域包括支援センター等で相談を受け付け、適切な情報提供や支援等を行う。 ・地域包括支援センターの市民への周知を図る。 ・研修への派遣等により、職員の対応能力向上を図る。
Do(実行)	・地域包括支援センター相談実績 実人数 10,130人/延件数 45,581件 ・外部研修に職員を派遣(高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等)		・地域包括支援センター相談実績 実人数 10,835人/延件数 53,517件 ・外部研修に職員を派遣(高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等)		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。		・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。		
備考					

番号	42	ページ	106	担当部署	地域福祉推進課
事業名	権利擁護事業の充実				
事業内容	・福祉サービスの適切な利用を支援する福祉サービス利用者総合支援事業や、認知症高齢者等判断能力が不十分な高齢者に対して行う地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)及び成年後見制度の利用支援を行う府中市権利擁護センター事業を充実します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や成年後見制度の利用支援を実施する。	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、後見等報酬助成の対象拡大等の成年後見制度利用支援の充実を図る。	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度利用支援の充実を図る。		
Do(実行)	ア 福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談1,435件 イ 成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談5,142件(実利用人数111人) ②運営委員会開催2回 ③事例検討会開催6回 (検討事例16件、市長による後見申立8件) ④成年後見制度普及啓発 ・講演会1回開催(170人参加) ・入門講座5回開催(108人参加) ⑤後見報酬助成3件	ア 福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談1,884件 イ 成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談4,693件(実利用人数111人) ②運営委員会開催2回 ③事例検討会開催7回 (検討事例21件、市長による後見申立11件) ④成年後見制度普及啓発 ・講演会2回開催(84人参加) ・入門講座8回開催(169人参加) ⑤後見報酬助成2件			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き事業を実施し支援の充実を図る。				
備考					

番号	43	ページ	106	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者虐待と養護者支援				
事業内容	・地域包括支援センターの虐待相談窓口の周知に努め、市民や事業者等が虐待について相談しやすい環境を整えることで、早期発見を図るとともに、警察など関係機関との調整・連携による対応を図ります。 ・虐待を発見した時には、被虐待者の安全を確保すると同時に、養護者の負担軽減の相談、指導及び助言を行います。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・相談窓口(地域包括支援センター等)の周知を図り、虐待の早期発見に努める。 ・相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者の負担軽減を支援し、高齢者の権利擁護を図る。	・相談窓口(地域包括支援センター等)の周知を図り、虐待の早期発見に努める。 ・相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者の負担軽減を支援し、高齢者の権利擁護を図る。	・相談窓口(地域包括支援センター等)の周知を図り、虐待の早期発見に努める。 ・相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者の負担軽減を支援し、高齢者の権利擁護を図る。		
Do(実行)	・通報・相談受付件数 87件 (うち虐待があったと判断した件数 56件) ・虐待対応の手引きの改訂に取り組んだ。 ※平成28年度も継続	・通報・相談受付件数 66件 (うち虐待があったと判断した件数 39件) ・虐待対応の手引きの改訂を行った。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	・事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。				
備考					

番号	44	ページ	107	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域包括支援センターの機能の充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを中心とした高齢者に分かりやすい相談支援体制の充実を図るとともに、高齢者や家族が適切なサービスを選択・利用するための情報提供の充実に取り組みます。 ・医療的ケアの必要な高齢者や認知症高齢者への支援など、地域における高齢者の生活を支えるため、地域包括支援センターが中心となって、地域の医療機関と協力しながら、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向けて、保健・医療・福祉関係者への働きかけを行い、ネットワークを構築します。 ・地域包括支援センターの地域ネットワーク構築やケアマネジャーへの支援・助言機能等について継続的な支援を進めます。また、地域包括支援センター間の現状・課題の共有化を図るほか、解決に向けて協力し合う関係づくりや連携強化等の体制づくりを行い、質の向上に向けた取組を強化します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・11地域包括支援センター全てにおいて包括支援センター業務実施 ・担当者連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・11地域包括支援センター全てにおいて包括支援センター業務実施 ・担当者連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・11地域包括支援センター全てにおいて包括支援センター業務実施 ・担当者連絡会の開催 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・11地域包括支援センター全てにおいて包括支援センター業務実施 ・主に社会福祉士を対象とした連絡会を開催し、高齢者虐待の対応について検討を行った。 ・看護職、地域支援ネットワーク担当、主任ケアマネジャーそれぞれにおいて、担当者の連絡会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11地域包括支援センター全てにおいて包括支援センター業務実施 ・主に社会福祉士を対象とした連絡会を開催し、高齢者虐待の対応について検討を行った。 ・在宅療養担当、地域支援ネットワーク担当、主任ケアマネジャーそれぞれにおいて、担当者連絡会を開催した。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

番号	45	ページ	107	担当部署	高齢者支援課
事業名	担当地区ケア会議				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難事例の問題を解決するため、地域包括支援センター職員一人ひとりの問題解決力の向上に努めながら、担当地区内の高齢者の実態やニーズを把握し、保健・医療・福祉の連携により、支援を必要とする方への適切なサービス提供と介護予防、生活支援のケアシステムづくりを進めます。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難事例等の問題解決を図るため、地域包括支援センターが中心となり担当地区ケア会議を開催し、具体的支援策等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難事例等の問題解決を図るため、地域包括支援センターが中心となり担当地区ケア会議を開催し、具体的支援策等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難事例等の問題解決を図るため、地域包括支援センターが中心となり担当地区ケア会議を開催し、具体的支援策等を検討する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区ケア会議実施回数 182回 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区ケア会議実施回数 154回 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。 			
備考					

2 民生委員・児童委員や自治会・町会との連携の推進

番号	46	ページ	107	担当部署	高齢者支援課
事業名	民生委員・児童委員や自治会・町会と連携した地域づくり				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが民生委員・児童委員や自治会・町会の活動と連携して、行政では行き届かない日常生活に近いところに目を向けた地域づくりを進めます。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者熱中症予防対策事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者熱中症予防対策事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者熱中症予防対策事業の実施 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防とつながりづくりのための戸別訪問を民生児童委員、自治会・町会に協力を依頼し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防の意識啓発及び見守りができる関係づくりのため、民生委員・自治会・町会・地域包括支援センターの協力を得て実施した。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)		<ul style="list-style-type: none"> ・希望制のため、協力が得られない自治会に対する啓発の必要性がある。 ・関係者が連携し実施できるよう関係づくりの必要性がある。 			
備考					

3 介護予防コーディネーターの地域活動の充実

番号	47	ページ	107	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防コーディネーターの地域活動の充実				
事業内容	・地域包括支援センターの介護予防コーディネーターによる健康づくりや介護予防の活動を通して、介護予防の対象をより早い段階で捉え、健康寿命の延伸を図ります。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、1人でも多くの方が介護予防に取り組めるよう、介護予防講座、イベントでのPR、相談、自主グループの支援等を実施する。	各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、1人でも多くの方が介護予防に取り組めるよう、介護予防講座、イベントでのPR、相談、自主グループの支援等を実施する。	各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、1人でも多くの方が介護予防に取り組めるよう、介護予防講座、イベントでのPR、相談、自主グループの支援等を実施する。		
Do(実行)	・介護予防講座 1,019回 延14,559人 ・訪問・電話等 延 602人 ・支援グループ 41グループ 延472回 ・ふちゆう体操普及 152回 延17,340人 ・介護予防イベント参加者数 延14,216人	・介護予防講座 1,056回 延16,143人 ・訪問・電話等 延 436人 ・支援グループ グループ 延480回 ・ふちゆう体操普及 126回 延14,846人 ・介護予防イベント参加者数 延11,696人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

(4) 生活支援・見守り支援

1 高齢者見守りネットワークの推進

番号	48	ページ	108	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者見守りネットワークの推進				
事業内容	・見守りの必要な高齢者を支援するため、地域住民や自治会・町会、民生委員・児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、商店会などに加えて、社会福祉協議会、ボランティア・NPOなど、広く福祉関係団体とも連携を図り、見守りネットワークによる地域連携を強化します。 ・府中市高齢者見守りネットワークの周知啓発を強化して支援の必要な高齢者を地域で見守り、保護し、連絡する体制を充実する。 ・近所の人たちが日頃からお互いに少し気を配ることにより、何かあったときにためらわずに地域包括支援センターに連絡を入れられるよう、自治会・町会を始めとした地域住民に対し、地域のつながりを深める意識啓発を推進します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・高齢者見守りネットワークの普及啓発 ・各地域包括支援センターで地域支援連絡会を開催する。	・高齢者見守りネットワークの普及啓発 ・各地域包括支援センターで地域支援連絡会を開催する。	・高齢者見守りネットワークの普及啓発 ・各地域包括支援センターで地域支援連絡会を開催する。		
Do(実行)	・各地域包括支援センターで、自治会や民生委員など地域の方々に参加していただく地域支援連絡会を開催し、地域連携を深めるとともに、高齢者見守りネットワークの普及啓発に努めました。	各地域包括支援センターでは、地域課題の解決に取組み、見守り意識を高め顔の見える関係づくりのため、自治会、老人会、民生委員等地域関係者が参加する高齢者地域支援連絡会を実施。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

番号	49	ページ	108	担当部署	高齢者支援課
事業名	制度としての見守り				
事業内容	・一人暮らしや高齢者のみ世帯で、食事の準備が困難で、かつ、安否確認が必要な高齢者の居宅に、訪問して食事を提供することにより、在宅生活を支援します。 ・疾患や日常生活に不安がある高齢者世帯に緊急通報システムを貸与することにより、在宅生活を支援します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	緊急通報システムや訪問食事サービスにより、高齢者の生活を支援します。	緊急通報システムや訪問食事サービスにより、高齢者の生活を支援。	・見守り機能を強化するため緊急通報システムに生活リズムセンサーの機能を追加。 ・訪問食事サービスにより、高齢者の生活支援。		
Do(実行)	・訪問食事サービスの実施 延3,522回 ・緊急通報安全システム事業の実施 利用件数:450件	・訪問食事サービスの実施 延3,522回 ・緊急通報安全システム事業の実施 利用件数:481件			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

2 ふれあい訪問活動の充実

番号	50	ページ	108	担当部署	高齢者支援課
事業名	ふれあい訪問活動の充実				
事業内容	・敬老の日記念事業及び長寿祝い金贈呈の機会を、地域の高齢者見守り活動及びふれあい訪問活動の場として活用します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・敬老の日記念大会の実施…70歳以上の市民を対象に式典及びアトラクションを実施。 ・長寿祝い気訪問事業…民生委員の協力を得ながら対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行う。	・敬老の日記念大会の実施…70歳以上の市民を対象に式典及びアトラクションを実施。 ・長寿祝い気訪問事業…民生委員の協力を得ながら対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行う。	・敬老の日記念大会の実施…70歳以上の市民を対象に式典及びアトラクションを実施。 ・長寿祝い気訪問事業…民生委員の協力を得ながら対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行う。		
Do(実行)	<敬老の日記念大会> ・平成27年9月21日(祝) ・府中の森芸術劇場(3回) ・来場者数4,789人 <長寿祝い訪問事業> ・祝い金贈呈(100歳以上、88歳、77歳) 計2,904人	<敬老の日記念大会> ・平成28年9月19日(祝) ・府中の森芸術劇場(3回) ・来場者数3,366人 <長寿祝い訪問事業> ・祝い金贈呈(100歳以上、88歳、77歳) 計2,835人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	敬老の日記念大会については、来場者数の増に向けより魅力的な事業内容となるよう検討する。長寿祝い訪問事業については、今後、他市の状況、高齢者人口の推移等を考慮しながら支給単価等を検討する。	敬老の日記念大会については、来場者の状況把握を実施し魅力的な事業内容となるよう検討する。また、来場できなかった方のため、図書館でDVDの貸出を行なう。長寿祝い訪問事業については、今後、他市の状況、高齢者人口の推移等を考慮しながら支給単価等を検討する。			
備考					

3 多様な地域資源の発掘・育成

番号	51	ページ	109	担当部署	高齢者支援課、地域福祉推進課
事業名	多様な地域資源の発掘・育成				
事業内容	・地域で事業展開している企業や趣味サークルなどの市民団体の高齢者福祉における社会貢献活動への参加を呼びかけるなど多様な地域資源の発掘・育成を図ります。 ・介護予防の活動を市民が支える「介護予防サポーター」、認知症を理解して認知症の高齢者を支援する認知症サポーター「ささえ隊」、市民が成年後見人として活動する「市民後見人」など、市が実施する各種事業を通して人材を発掘し、養成します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 ・介護予防サポーター「ひろめ隊」の養成研修の実施 ・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する。	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 ・介護予防サポーター「ひろめ隊」の養成研修の実施 ・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 ・介護予防サポーター「ひろめ隊」の養成研修の実施 ・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施する		
Do(実行)	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 94講座 2,814人養成(累計12,601人) 小・中学校での講座開催(計12校) ・介護予防サポーター「ひろめ隊」養成研修の実施 2回 14人登録 ・市民後見人の養成 入門講習14人修了 基礎講習7人修了 後見活動メンバー(後見人候補者)29人登録 市民後見人推薦委員会1回開催 受任中市民後見人2人 (延8人受任、うち6人終了) 後見活動メンバー等研修会1回開催17人参加	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 103講座 3,097人養成(累計15,698人) 小・中学校での講座開催(計22校) ・介護予防サポーター「ひろめ隊」養成研修の実施 2回 14人登録 ・市民後見人の養成 入門講習8人修了 基礎講習5人修了 後見活動メンバー(後見人候補者)35人登録 市民後見人推薦委員会1回開催 受任中市民後見人4人 (延10人受任、うち6人終了) 後見活動メンバー等研修会1回開催15人参加			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き事業を実施				
備考					

4 一時的に養護が必要な高齢者への在宅支援サービス

番号	52	ページ	109	担当部署	高齢者支援課
事業名	自立支援ショートステイ				
事業内容	・介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により一時的に養護が必要な高齢者を対象に、市内養護老人ホームなどでショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行います。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<p>・介護を必要としない高齢者の生活の安定や心身機能の維持、家族の負担軽減を図るために、健康管理や食事の提供を行うショートステイを実施する。</p> <p>家族の都合などで一人で過ごすのが心配な場合などに、生活支援を提供する。</p>	<p>・介護を必要としない高齢者の生活の安定や心身機能の維持、家族の負担軽減を図るためにショートステイを実施する。</p> <p>家族の都合などで一人で過ごすのが心配な場合などに、生活支援を提供する。</p>	<p>・介護を必要としない高齢者の生活の安定や心身機能の維持、家族の負担軽減を図るためにショートステイを実施する。</p> <p>家族の都合などで一人で過ごすのが心配な場合などに、生活支援を提供する。</p>		
Do(実行)	<p>介護保険サービスの短期入所の対象にならない方の中で、介護者の不在時や、身体的・精神的な状況等により養護が必要な方を対象に、ショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行った。</p> <p>・いきいきハウス 自立支援ショート(緊急ショート含む) 延444人</p> <p>・信愛寮 263件</p>	<p>介護保険サービスの短期入所の対象にならない方の中で、介護者の不在時や、身体的・精神的な状況等により養護が必要な方を対象に、ショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行った。</p> <p>・信愛寮 延239日</p>			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き事業を実施。	引き続き事業を実施する。			
備考					

5 介護度が重い高齢者への在宅支援サービス

番号	53	ページ	109	担当部署	介護保険課、高齢者支援課
事業名	おむつ支給、訪問理髪、寝具乾燥				
事業内容	・おむつの支給、訪問理髪等、介護保険制度を補完したサービスを実施し、要介護者の在宅生活を支援します。また、事業に係る助成金額、利用回数、費用負担など支援内容の見直しを検討します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。		
Do(実行)	<p>・ねたきり高齢者おむつ助成事業 支給実人員 1,452人</p> <p>・ねたきり高齢者理髪事業 利用延人員 1,983人</p> <p>・ねたきり高齢者寝具乾燥事業 利用延人員 559人</p>	<p>・ねたきり高齢者おむつ助成事業 支給実人員 1,584人</p> <p>・ねたきり高齢者理容・美容事業 利用延人員(理容) 1,849人 利用延人員(美容) 361人 計 2,210人</p> <p>・ねたきり高齢者寝具乾燥事業 利用延人員 591人</p>			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	<p>在宅生活する世帯の負担は大きく、市からの継続的な支援がその負担軽減につながるものであり、平成28年度においても、同様に事業を実施する。</p> <p>ねたきり理髪(介護認定3以上の在宅の高齢者の居宅に理髪師を派遣し、調髪サービスを実施)に加え、美容師の派遣も開始し、寝たきり高齢者理容・美容事業として実施する。</p>	<p>在宅で生活する世帯の負担は大きく、市からの継続的な支援がその負担軽減につながるものであり、平成29年度においても、同様に事業を実施する。</p>			
備考					

番号	54	ページ	109	担当部署	介護保険課
事業名	高齢者車いす福祉タクシー				
事業内容	・「要介護3」以上の在宅高齢者に車いすタクシー券を交付し、リフト付タクシーによる通院を支援します。また、事業に係る助成金額、利用回数、費用負担など支援内容の見直しを検討します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	介護保険認定で要介護3以上に認定された高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。		
Do(実行)	・高齢者車いす福祉タクシー事業 利用件数 5,249件	・高齢者車いす福祉タクシー事業 利用件数 5,659件			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	在宅生活する世帯の負担は大きく、市からの継続的な支援がその負担軽減につながるものであり、平成28年度においても、同様に事業を実施する。	在宅で生活する世帯の負担は大きく、市からの継続的な支援がその負担軽減につながるものであり、平成29年度においても、同様に事業を実施する。			
備考					

6 一人暮らし高齢者等在宅支援サービス

番号	55	ページ	109	担当部署	介護保険課
事業名	生活支援ヘルパー派遣				
事業内容	・在宅の一人暮らし又は高齢者世帯の人の要介護状態への進行を防止するため、家事を中心とした生活支援ヘルパーを派遣し、自立を支援します。 ・地域支援事業の見直しと併せて事業のあり方について検討します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	介護保険サービスを一時的に受けられない在宅高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	介護保険サービスを一時的に受けられない在宅高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。	介護保険サービスを一時的に受けられない在宅高齢者に対し、事業を通じて在宅生活を支援する。		
Do(実行)	・生活支援ヘルパー事業費 利用延人数 46人	・生活支援ヘルパー事業費 利用延人数 42人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	在宅高齢者へ生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行うことができた。平成28年度においても、同様に事業を実施する。	在宅高齢者へ生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行うことができた。平成29年度においても、同様に事業を実施するとともに、事業のあり方については検討を行っていく。			
備考					

番号	56	ページ	109	担当部署	介護保険課
事業名	高齢者ホームヘルパー派遣				
事業内容	・75歳以上の在宅の一人暮らし又は高齢者世帯の人で低所得者の高齢者に、ヘルパーを派遣し電球の取り替え、話し相手、庭等の手入れ等の介護保険外のサービスを提供し、在宅生活を支援します。 ・地域支援事業の見直しと併せて事業のあり方について検討します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	介護サービスで不足している在宅高齢者向けの生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行う。	介護サービスで不足している在宅高齢者向けの生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行う。	介護サービスで不足している在宅高齢者向けの生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行う。		
Do(実行)	・後期高齢者ヘルパー派遣事業費 利用延人数 32人	・後期高齢者ヘルパー派遣事業費 利用延人数 14人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	在宅高齢者へ生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行うことができた。平成28年度においても、同様に事業を実施する。	在宅高齢者へ生活支援サービスの提供を行うことにより、安心した在宅生活の支援を行うことができた。平成29年度においても、同様に事業を実施するとともに、事業のあり方については検討を行っていく。			
備考					

(5)高齢者の多様な住まい方への支援

1 高齢者住宅の運営

番号	57	ページ	110	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者住宅の運営				
事業内容	・高齢者住宅の供給方法等の検討を行うとともに、国や東京都の居住支援制度を活用することなどにより、高齢者のための住宅確保に努めます。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行う。	高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行う。	高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行う。		
Do(実行)	高齢者住宅136戸の借上げ。	高齢者住宅136戸の借上げ。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	高齢者に配慮した住宅で安心して暮らす続けることができるよう、平成28年度も継続して実施する。	高齢者に配慮した住宅で安心して暮らす続けることができるよう、平成29年度も継続して実施する。			
備考					

2 高齢者の住まいのあり方の検討

番号	58	ページ	110	担当部署	高齢者支援課、住宅勤務課
事業名	高齢者の住まいのあり方の検討【新規】				
事業内容	・サービス付き高齢者向け住宅や低所得の高齢者に配慮した住まいなど、多様なニーズや個々の身体状況に対応した高齢者の住まいのあり方について、住宅部門と連携して検討していきます。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・市民ニーズや社会情勢、国や都の動向を把握し、府中市における高齢者の今後の住まいのあり方について、高齢者部門と住宅部門で連携して検討を進める。	・市民ニーズや社会情勢、国や都の動向を把握し、府中市における高齢者の今後の住まいのあり方について、高齢者部門と住宅部門で連携して検討を進める。	・市民ニーズや社会情勢、国や都の動向を把握し、府中市における高齢者の今後の住まいのあり方について、高齢者部門と住宅部門で連携して検討を進める。		
Do(実行)	・市内におけるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居状況を把握する。 ・高齢者住宅やすらぎや市営住宅などの高齢者の応募状況を把握する。 ・国、東京都からの情報提供や調査を通じて、高齢者部門と住宅部門で連携をとりながら情報共有をはかった。	・市内におけるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居状況を把握した。 ・高齢者住宅やすらぎや市営住宅などの高齢者の応募状況を把握した。 ・国土交通省が実施した市区町村住まいづくり相談会に高齢者部門と住宅部門で参加し、高齢者の住まいづくりについての相談や先進的な事例の情報提供を受けるなど、連携して情報共有を図った。 ・国、東京都からの情報提供や調査を通じて、高齢者部門と住宅部門で連携をとりながら情報共有をはかった。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き多様な面から高齢者の住まいのあり方を検討する。	引き続き多様な面から高齢者の住まいのあり方を検討する。			
備考					

3 公営住宅の高齢者入居枠確保

番号	59	ページ	110	担当部署	高齢者支援課、住宅勤労課
事業名	公営住宅の高齢者入居枠の確保				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請します。 市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都からの都営シルバーピアの地元割当(府中市民限定の都営住宅の募集)の意向確認の際には、割当を受け、募集を実施する。 市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮する。 公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都からの都営シルバーピアの地元割当(府中市民限定の都営住宅の募集)の意向確認の際には、割当を受け、募集を実施する。 市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮する。 公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都からの都営シルバーピアの地元割当(府中市民限定の都営住宅の募集)の意向確認の際には、割当を受け、募集を実施する。 市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮する。 公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 都営シルバーピアの入居枠について、東京都より4戸分の入居枠について地元枠を確保するか希望確認があったため、当該枠を確保し、市民を対象とした募集を行った。 高齢者世帯の優遇倍率を一般世帯の3倍とした。 都営住宅に関しては、公営住宅を管理している市町村で構成される「公営住宅連絡協議会」で機会をとらえて要望を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯の優遇倍率を一般世帯の3倍とした。 都営住宅に関しては、公営住宅を管理している市町村で構成される「公営住宅連絡協議会」で機会をとらえて要望を行っている。 都営シルバーピアの入居枠について、東京都より3戸の入居枠について地元枠を確保するか希望確認があったため、当該枠を確保し、市民を対象とした募集を行った。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> 募集には30倍を超える応募があり、必要性は大きい。平成29年度も地元枠の確保に努め、募集を行っている。 高齢者世帯の優遇倍率については、引き続き実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯の優遇倍率については、引き続き実施していく。 都営シルバーピアの募集には、全体で約25倍の応募があり、必要性は大きい。引き続き地元枠の確保に努め、募集を行う。 			
備考					

4 住環境の改善支援

番号	60	ページ	110	担当部署	介護保険課
事業名	住宅改修支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの住宅改修の相談・指導や家具転倒防止器具の取付けなどの制度を継続して実施し、自宅での住環境の改善を支援するとともに、バリアフリー住宅の普及・啓発に努めます。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 100名 助成対象工事件数 106件(一人で複数件あり) 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 101名 助成対象工事件数 110件(一人で複数件あり) 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	高齢者が在宅で安心して暮らせるようにするために当事業は必要であり、引き続き助成を実施し、住環境の改善及びバリアフリー化を図る。				
備考					

番号	61	ページ	110	担当部署	高齢者支援課
事業名	住まいの情報提供				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早めの住み替えや適切なサービスを受けるための住み替えなど、介護を受けながら住み続けられる多様な住まいの普及に取り組みます。 ・ 身体の状態やニーズに対応した住まいが選択できるよう、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの住まい及び施設に関する様々な情報を市役所や地域包括支援センターで提供します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・多様なニーズに対応した住まいに関する施策の情報提供を行う。	・多様なニーズに対応した住まいに関する施策の情報提供を行う。	・多様なニーズに対応した住まいに関する施策の情報提供を行う。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度など住まいに関する支援制度の情報提供を行った。 ・市内におけるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの住まいに関する情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度など住まいに関する支援制度の情報提供を行った。 ・市内におけるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの住まいに関する情報提供を行った。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き住まいに関する情報提供を行う。	引き続き住まいに関する情報提供を行う。			
備考					

(6)介護基盤の整備

1 介護基盤・地域密着型サービス充実

番号	62	ページ	111	担当部署	高齢者支援課
事業名	居住系サービスの基盤整備充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護専用型特定施設(有料老人ホーム)の適切な整備を推進します。 ・ 混合型特定施設(有料老人ホーム)の整備は広域的観点から必要性を検討します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・介護専用型特定施設(有料老人ホーム)及び混合型特定施設(有料老人ホーム)について、市内の整備状況等を踏まえ、民間事業者による整備を計画的に進めていく。	・介護専用型特定施設(有料老人ホーム)及び混合型特定施設(有料老人ホーム)について、市内の整備状況等を踏まえ、民間事業者による整備を計画的に進めていく。	・介護専用型特定施設(有料老人ホーム)及び混合型特定施設(有料老人ホーム)について、市内の整備状況等を踏まえ、民間事業者による整備を計画的に進めていく。		
Do(実行)	・27年度中に1施設開設する予定の混合型特定施設(有料老人ホーム)が、工事期間の延長により、28年度の開設となった。	・混合型特定施設(有料老人ホーム)が、1事業所開設した。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	今後も民間事業者からの相談に応じ、計画的な整備を進める。	今後も民間事業者からの相談に応じ、計画的な整備を進める。			
備考					

番号	63	ページ	111	担当部署	高齢者支援課
事業名	施設サービスの基盤整備充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老々介護が増加するなかで、施設ニーズに応えるため、柔軟かつ多様な手法により施設整備を推進します。 ・ 特別養護老人ホームの整備は、可能な側面支援を検討します。 ・ 老人保健施設の整備は広域的観点から必要性を検討します。 ・ 公設の特別養護老人ホームは、公共施設マネジメントに基づく取組を進めていきます。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度の開設に向けて、特別養護老人ホームの運営事業者の募集を行う。 ・ 公設の特別養護老人ホーム等について、公共施設マネジメントに基づく取組を進める。 ・ 介護老人保健施設について、今後の整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の開設に向けて、特別養護老人ホームの運営事業者の募集を行う。 ・ 公設の特別養護老人ホーム等について、公共施設マネジメントに基づく取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の策定に当たって、社会情勢や市民ニーズ、待機者等の状況を踏まえ、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備を検討する。 ・ 公設の特別養護老人ホーム等について、公共施設マネジメントに基づく取組を進める。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームについては、2回公募を実施したが、いずれも不選定となった。 ・ 公設の特別養護老人ホーム等を管理運営する指定管理者と公共施設マネジメントに基づく協議を行い、あさひ苑については方向性が決定し、他の施設については、引き続き協議を進めていくこととした。 ・ 介護老人保健施設の利用状況、近隣自治体の整備状況等を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度に開設する予定の特別養護老人ホームの運営事業者の選定を行った。 ・ 公設の特別養護老人ホーム等(よつや苑・しみずがおか)について、公共施設マネジメントに基づく協議を行い、今後の方針を定めた。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームについては、計画に定める開設時期を見直し、28年度に引き続き公募を実施するものとする。 ・ 公共施設マネジメントに基づく協議について、庁内関係部署を含めて指定管理者と協議を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームについては、運営事業者が東京都の補助金を活用する予定であるため、運営事業者と連携して取り組む。 ・ 公共施設マネジメントに基づく協議について、引き続き指定管理者と協議を行うとともに、市内部での手続を進める。 			
備考					

番号	64	ページ	111	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域密着型サービスの基盤整備充実				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者を対象とした通所介護の充実に努めます。 ・グループホームの整備を促進します。 ・施設への「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じた「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する小規模多機能型居宅介護の充実に努めます。 ・入所定員29人以下の特別養護老人ホームの整備を推進します。 ・24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する事業者を適切に誘導します。 ・小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護を提供する事業者を適切に誘導します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度の開設に向けて、グループホームの運営事業者の募集を行う。 ・他の地域密着型サービスについて、市内における必要性を検討するとともに、民間事業者からの相談があった場合は、適切に誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度の開設に向けて、グループホームの運営事業者の募集を行う。 ・他の地域密着型サービスについて、市内における必要性を検討するとともに、民間事業者からの相談があった場合は、適切に誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の開設に向けて、グループホームの運営事業者の募集を行う。 ・地域密着型サービスについて、市内における必要性を検討するとともに、民間事業者からの相談があった場合は、適切に誘導する。 ・次期計画の策定に当たって、社会情勢や市民ニーズ、待機者等の状況を踏まえ、地域密着型サービスの整備を検討する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームについて、28年度に開設する予定の運営事業者を選定した。 ・他の地域密着型サービスの整備に関する相談等の対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームについて、29年度に開設する予定の運営事業者を選定した。 ・グループホームが1事業所開設した。 ・他の地域密着型サービスの整備に関する相談等の対応を行った。 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームについては、29年度の開設に向けて、引き続き28年度に運営事業者の公募を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームについては、市内のグループホーム1事業所の廃止に伴い、30年度の開設に向けて、引き続き29年度に運営事業者の公募を行う。 			
備考					

(7) 介護者への支援

1 介護者支援のあり方の検討

番号	65	ページ	112	担当部署	介護保険課
事業名	介護者慰労金のあり方の検討【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり高齢者の介護者に給付している介護者慰労金は、個人に対する経済的な給付といった観点から、地域における連携、支え合いを中心とした介護者支援事業として、事業の再構築を検討します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	介護者慰労金の制度について、現状分析を行う。	介護者への支援のあり方について、情報収集、検討を行う。	介護者への支援のあり方について、具体的な検討を行う。		
Do(実行)	近隣自治体の同制度について、給付要件や、支給金額を調査し、当市の事業との比較・分析を行った。	他自治体の介護者支援制度について、情報収集・研究を行った。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	現状を踏まえ、府中市としての介護者への支援のあり方について、引き続き検討を行う必要がある。	現状を踏まえ、府中市としての介護者への支援のあり方について、引き続き検討を行う必要がある。			
備考					

番号	66	ページ	112	担当部署	地域コミュニティ課
事業名	ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進【新規】				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者に現役世代が増加し、また男性介護者等も増えていることを受けて、仕事や介護の両立等をするための啓発活動や情報提供を推進します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	意識啓発事業年間1回以上	意識啓発事業年間1回以上	意識啓発事業年間1回以上		
Do(実行)	男女共同参画推進フォーラムの企画講座で介護に関する2講座を実施した。 ・参加者 47人(男性 3人)	若年性認知症講座を実施した。 ・参加者 19人(男性 3人)			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

2 相談支援体制の充実

番号	67	ページ	112	担当部署	高齢者支援課
事業名	福祉の総合相談体制				
事業内容	・福祉に関する多様で複雑な相談、高齢者等の権利擁護などの相談を受け止め、具体的な対応につなげられるよう、市における総合相談体制を充実します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・外部機関が実施する研修等に職員を派遣し、対応能力向上を図る。 ・連絡会議等を通じて庁内外の関係部署・機関との連携を深める。	・外部機関が実施する研修等に職員を派遣し、対応能力向上を図る。 ・連絡会議等を通じて庁内外の関係部署・機関との連携を深める。	・外部機関が実施する研修等に職員を派遣し、対応能力向上を図る。 ・連絡会議等を通じて庁内外の関係部署・機関との連携を深める。		
Do(実行)	・福祉総合相談受付件数 1,632件 ・外部研修に職員を派遣(高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等) ・庁内の福祉相談関係部署の連絡会議(つながりPlus)に参加し、関係部署との連携を深めた(12回)。	・福祉総合相談受付件数 1,598件 ・外部研修に職員を派遣(高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等) ・庁内の福祉相談関係部署の連絡会議(つながりPlus)に参加し、関係部署との連携を深めた(12回)。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図ると共に、関係部署・機関との連携を深める必要がある。	・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図ると共に、関係部署・機関との連携を深める必要がある。			
備考					

番号	68	ページ	112	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域での多様な相談体制の整備				
事業内容	・身近なところで福祉に関する様々な相談が受けられるよう、地域包括支援センターでの相談体制を充実します。 ・地域支援ネットワークを充実し、民生委員・児童委員やケアマネジャー、介護サービス事業者等と連携して地域での相談体制を強化します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・地域包括支援センターの市民への周知を図る。 ・研修への派遣等により、職員の対応能力向上を図る。 ・地域包括支援センターが実施する各種会議等を通じ、地域の関係機関とのネットワークを強化する。	・地域包括支援センターの市民への周知を図る。 ・研修への派遣等により、職員の対応能力向上を図る。 ・地域包括支援センターが実施する各種会議等を通じ、地域の関係機関とのネットワークを強化する。	・地域包括支援センターの市民への周知を図る。 ・研修への派遣等により、職員の対応能力向上を図る。 ・地域包括支援センターが実施する各種会議等を通じ、地域の関係機関とのネットワークを強化する。		
Do(実行)	・地域包括支援センター相談実績 実人数 10,130人/延件数 45,581件 ・外部研修に職員を派遣(高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等) ・各地域包括支援センターが中心となり、民生委員、自治会、ケアマネジャー等との連絡会議を実施	・地域包括支援センター相談実績 実人数 10,835人/延件数 53,517件 ・外部研修に職員を派遣(高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修等) ・各地域包括支援センターが中心となり、民生委員、自治会、ケアマネジャー等との連絡会議を実施			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)		・相談内容が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。			
備考					

3 介護者教室、交流の充実

番号	69	ページ	113	担当部署	高齢者支援課
事業名	家族介護者教室				
事業内容	・地域包括支援センターにおける認知症高齢者などの家族介護者教室や転倒予防講座を充実し、介護の知識や理解及び技術の向上による介護者の介護負担の軽減を図ります。 ・定期的な連絡会を通して、地域包括支援センター間での介護技術の平準化に努めます。 ・介護者へのメンタル面のフォローを更に充実します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・各地域包括支援センターで家族介護者教室を開催	・各地域包括支援センターで家族介護者教室を開催	・各地域包括支援センターで家族介護者教室を開催		
Do(実行)	実施回数 計50回 参加人数 延660人	実施回数 計56回 参加人数 延604人			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)					
備考					

番号	70	ページ	113	担当部署	高齢者支援課
事業名	家族介護者の交流支援				
事業内容	・家族介護者の負担軽減を図るため、家族介護者のネットワークづくりや活動を支えるボランティアの育成を支援します。				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	・介護者の会運営支援 ・認知症カフェの立上げ及び運営支援		・介護者の会運営支援 ・認知症カフェの立上げ及び運営支援		・介護者の会運営支援 ・認知症カフェの立上げ及び運営支援
Do(実行)	・介護者の会 4か所 48回開催 ・認知症カフェ 1か所 12回開催		・介護者の会 5か所 56回開催 ・認知症カフェ 2か所 18回開催		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)					
備考					

4 緊急時ショートステイの確保

番号	71	ページ	113	担当部署	高齢者支援課
事業名	緊急時のショートステイの確保				
事業内容	・市内特別養護老人ホームなど既存の施設の活用を図りながら、介護者の急病など緊急時に利用できるショートステイ用ベッドを確保します。				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	緊急かつ一時的に在宅生活が困難になった高齢者へ短期入所サービスを提供する。		緊急かつ一時的に在宅生活が困難になった高齢者へ短期入所サービスを提供する。		緊急かつ一時的に在宅生活が困難になった高齢者へ短期入所サービスを提供する。
Do(実行)	・ショートステイ先として有料老人ホーム1か所を確保 利用実績 延10人／延22泊		・ショートステイ先として有料老人ホーム1か所を確保 利用実績 延1人／延8泊		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)					
備考					

(8)災害や防犯に対する支援体制の充実

1 避難行動要支援者支援体制の整備(支援体系の整備)

番号	72	ページ	114	担当部署	高齢者支援課、防災危機管理課
事業名	避難行動要支援者支援体制の整備				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害時に支援の必要な高齢者を把握するため、「避難行動要支援者名簿」への登録・更新を促進し、災害時に活用できるように整備します。 平常時から高齢者や障害者等と接している地域包括支援センター、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、介護サービス事業者等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、「避難行動要支援者名簿」登録者の安否確認・避難誘導の方法や支援体制を整備します。 				
年度	27年度		28年度		29年度
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署と協議のうえ避難行動要支援者名簿を作成すると共に、既存の災害時要援護者名簿との整理を図る。 新規対象者を中心に事業の周知に努め、名簿登録者数の増加を図る。 名簿の作成・更新及び救急医療情報キットの配付を通じ、高齢者等の安否確認と避難誘導の支援に関する自助・共助の仕組みづくりを推進する。 防災訓練や防災講話において避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 関係部署と協議のうえ避難行動要支援者名簿を作成すると共に、既存の災害時要援護者名簿との整理を図る。 新規対象者を中心に事業の周知に努め、名簿登録者数の増加を図る。 名簿の作成・更新及び救急医療情報キットの配付を通じ、高齢者等の安否確認と避難誘導の支援に関する自助・共助の仕組みづくりを推進する。 防災訓練や防災講話において避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 関係部署と協議のうえ避難行動要支援者名簿を作成すると共に、既存の災害時要援護者名簿との整理を図る。 新規対象者を中心に事業の周知に努め、名簿登録者数の増加を図る。 名簿の作成・更新及び救急医療情報キットの配付を通じ、高齢者等の安否確認と避難誘導の支援に関する自助・共助の仕組みづくりを推進する。 防災訓練や防災講話において避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿登録者数 8,884人 救急医療情報キット配付者数 12,297人 名簿の提供に関する協定を締結した自治会 214/400団体 ※全て平成28年1月現在 防災訓練出向件数 105件 防災講話実施回数 13回 		<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿登録者数 8,792人 救急医療情報キット配付者数 12,424人 名簿の提供に関する協定を締結した自治会 213/400団体 ※全て平成29年1月現在 平成28年度防災訓練出向件数:119件 平成28年度防災講話実施件数:15回 		
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿を基に、避難行動要支援者名簿の対象者・運用方法の検討を進める必要がある。 あらゆる機会を捉えて、継続して避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿と避難行動要支援者名簿の整理を更に進める必要がある。 		
備考					

番号	73	ページ	114	担当部署	介護保険課
事業名	介護サービス事業者への事業継続計画(BCP)策定の促進				
事業内容	・被災した要支援者に対し、居宅・避難所・仮設住宅などにおいて、福祉サービスに関する情報を提供しながら、福祉サービスの継続的な提供や福祉施設が早期に再開できるよう、事業者連絡会等の場を活用して、介護サービス事業者における事業継続計画(BCP)の策定を促進します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。	従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。	従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画の説明や策定の推進を継続し、運営推進会議等において、策定状況の確認を図る。		
Do(実行)	運営推進会議等への出席を要する事業所数 15 事業所	運営推進会議等への出席を要する事業所数47 事業所			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	運営推進会議を開催する事業所が限られていることから、一部の事業所の策定状況の確認にとどまったため、さらに多くの事業所の確認に努める。	運営推進会議等を開催する事業所が増えたが、BCP策定の必要性の周知にとどまったため、策定状況の確認と策定の促進に努める。			
備考		平成28年度より地域密着型通所介護事業所及び認知症対応型通所介護事業所での運営推進会議の開催が必要となったため、事業所数が増加となった。			

2 社会福祉施設等との災害時の連携

番号	74	ページ	114	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課
事業名	社会福祉施設等との災害時の連携				
事業内容	・市立小中学校などの一次避難所や文化センターなどの二次避難所での避難生活に支障があり、かつ、医療・介護サービス等を必要とする高齢者や障害者等が安心して避難生活を送れる施設を確保するため、社会福祉施設等との施設使用に関する協定の締結を推進します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・防災危機管理課の支援のもと、福祉避難所の確保に取り組む。 ・障害分野 福祉避難所の確保 各障害に対応した避難所の検討	・防災危機管理課の支援のもと、福祉避難所の確保に取り組む。 ・福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの整備に向けて、関係部署及び協定を締結した12施設との協議を進める。 ・障害分野 障害者等地域自立支援協議会にて福祉避難所設置・マニュアル検討協議会を立ち上げ障害分野における意見をまとめ、協議結果を答申書として市長へ提出する。	・防災危機管理課の支援のもと、福祉避難所の確保に取り組む。 ・福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの整備に向けて、関係部署及び協定を締結した12施設との協議を進める。 ・障害分野 福祉避難所設置・マニュアル検討協議会において障害分野に関する意見をまとめる。		
Do(実行)	・市内介護老人保健施設の4施設（うち1施設は新規締結）との協定の見直し及び締結を行った。これにより、市内のすべての特別養護老人ホーム(8施設)及び介護老人保健施設(4施設)との福祉避難所に関する協定を締結した。 ・障害分野 福祉避難所設置・運営マニュアルのたたき台を作成した。	・高齢分野 <協定締結施設> 特別養護老人ホーム 8施設 介護老人保健施設 4施設 ・福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの整備に向けて、関係部署との協議を行った。 ・障害分野 福祉避難所設置・マニュアル検討協議会を立ち上げ協議結果を答申書として平成29年3月に市長へ提出した。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	・協定締結後、福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの策定を要する。 ・障害分野 障害者等地域自立支援協議会において障害分野の福祉避難所に関する意見の提言を行うため、マニュアルのたたき台をもとに協議する。	・引き続き福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの整備に向けて、関係部署との協議を行う。 ・障害分野 答申書の結果を踏まえマニュアルを作成し、平時や発災時に取り組むべき事項を具体化する。福祉避難所の確保に向け、関係各所と協議を行う。			
備考	・福祉避難所の設置運営に関するマニュアルの策定に当たって、関係課と調整を図る必要がある。 ・障害分野では福祉避難所の確保には至っていないため、福祉避難所として協定を結ぶ対象事業所の選定についても含めて検討する。	・障害分野では昨年度に続き福祉避難所の確保に至っていないため、対象事業所の選定、運営方法を含めて検討する。			

3 消費者被害の対策

番号	75	ページ	114	担当部署	経済観光課
事業名	消費者被害の防止対策				
事業内容	・消費生活相談室と地域包括支援センターや高齢者見守りネットワーク連絡会が情報を共有し、高齢者の悪質商法等(振り込め詐欺の被害)の防止及び啓発に取り組みます。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	地域包括支援センター連絡会に消費生活相談員が出席し、情報交換を行う。	消費生活相談員が各地域包括支援センターを巡回して情報交換を行う。(12月より実施予定)	平成28年度に引続き、消費生活相談員が各地域包括支援センターを巡回して情報交換を行う。		
Do(実行)	高齢者に対する悪質商法の相談事例を報告し、被害防止の啓発を行い、被害にあった場合の連携した対応を確認した。	高齢者に対する悪質商法の相談事例を報告し、被害防止の啓発を行い、被害にあった場合の連携した対応を確認した。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)		連絡会だけでなく、各地域包括センターを巡回する。			
備考		予算措置なし			

目標4 介護保険制度の円滑な運営

(1) 介護保険事業の推進

1 介護サービス相談体制の充実

番号	76	ページ	115	担当部署	介護保険課、高齢者支援課
事業名	介護サービス相談体制の充実				
事業内容	・円滑なサービス提供のために、介護サービス事業者対象の相談・助言を行う体制を強化します。 ・東京都の介護保険審査会や国民健康保険団体連合会などとも連携して対応します。 ・利用者からの相談や要望に対応する介護相談員の体制の推進を始めとし、介護サービス事業者と利用者間の調整を図ります。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう相談窓口を設置することにより、公的保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行う。 ・市内の特別養護老人ホームなどの施設に対し、介護相談員を派遣し、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図る。	・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう相談窓口を設置することにより、公的保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を実施する。 ・市内の特別養護老人ホームなどの施設に対し、介護相談員を派遣し、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図る。	・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう相談窓口を設置することにより、公的保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を実施する。 ・市内の特別養護老人ホームなどの施設に対し、介護相談員を派遣し、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図る。		
Do(実行)	<介護サービス事業者相談など> 相談調整件数 1,001件 内訳: 事業者相談・調整 886件 市民相談 115件 苦情相談件数 89件 <介護相談員> 介護相談員 14人 受入施設 23か所 (うち新規派遣施設2施設) 派遣回数 794回	<介護サービス事業者相談など> 相談調整件数 1,226件 内訳: 事業者相談・調整 1,120件 市民相談 106件 苦情相談件数 88件 <介護相談員> 介護相談員 14人 受入施設 23か所 派遣回数 823回			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	・相談や苦情の集約・分析を行い、事故やトラブルを未然に防ぐなど制度や事業の問題点を把握して、活用していく仕組みづくりが必要と考える。 ・引き続き介護相談員を施設に派遣する。	・相談や苦情の集約・分析を行うことで、原因や問題点を把握し、事故やトラブルを未然に防ぐ取組を進める必要があると考える。 ・引き続き介護相談員を施設に派遣する。			
備考	・施設の開設や介護相談員の退職等により、継続的に新規介護相談員を確保する必要がある。	・施設の開設や介護相談員の退職等により、継続的に新規介護相談員を確保する必要がある。			

2 低所得者への配慮

番号	77	ページ	115	担当部署	介護保険課
事業名	介護保険サービス利用料等の軽減				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者対策としての負担軽減を引き続き実施します。 ・社会福祉法人の軽減制度を継続します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	低所得者の在宅介護サービス利用料の自己負担部分について一部を助成し、また、特別養護老人ホーム(社会福祉法人)等の施設利用者の利用料の自己負担部分について、一部を助成することで、低所得者の介護に係る経済的な負担の軽減を行う。	低所得者の在宅介護サービス利用料の自己負担部分について一部を助成し、また、特別養護老人ホーム(社会福祉法人)等の施設利用者の利用料の自己負担部分について、一部を助成することで、低所得者の介護に係る経済的な負担の軽減を行う。	低所得者の在宅介護サービス利用料の自己負担部分について一部を助成し、また、特別養護老人ホーム(社会福祉法人)等の施設利用者の利用料の自己負担部分について、一部を助成することで、低所得者の介護に係る経済的な負担の軽減を行う。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者利用者負担対策事業 軽減対象者 2,242人 ・社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減事業 軽減対象者 11人 	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者利用者負担対策事業 軽減対象者 2,427人 ・社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減事業 軽減対象者 18人 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	低所得者の負担軽減を図り、必要なサービスを利用していただくために、当事業を通じて、引き続き低所得者に対する助成を行う。	低所得者の負担軽減を図り、必要なサービスを利用していただくために、当事業を通じて、引き続き低所得者に対する助成を行う。			
備考					

番号	78	ページ	115	担当部署	介護保険課
事業名	介護保険料の減免				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者対策として継続して実施します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施する。	申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施する。	申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施する。		
Do(実行)	24人に対して、総額594,300円分を減免した。	40人に対して、総額814,200円分を減免した。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	継続実施	継続実施			
備考					

番号	79	ページ	115	担当部署	介護保険課
事業名	保険料多段階制の導入				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・応能負担に基づく多段階制を維持するとともに、今後は、高齢者等の負担感に配慮しながら、保険料の基準額と各所得階層に合わせた保険料段階の設定を検討します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	第6期介護保険事業計画に基づき、必要な介護保険料を推計し、応能負担による多段階制設定を実施する。	介護保険料は原則3年間同一の保険料率であるため、次期介護保険料の推計にあたって、様々な諸条件の情報収集等を実施する。	第7期介護保険料の詳細を決める年度となるため、前期の実施結果や社会情勢などから、より良い保険料体系とするべく取組をすすめる。		
Do(実行)	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会での検討結果などから、第6期介護保険料を決定し、新たな区分での14段階制を実施した。	都主催の担当者説明会などに参加し、次期介護保険料の推計をする準備を進めた。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	継続実施	継続実施			
備考					

3 給付の適正化

番号	80	ページ	116	担当部署	介護保険課
事業名	給付の適正化				
事業内容	・保険者として介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るため、介護サービスを必要とする人(受給者)を適切に認定した上で、受給者が真に必要とするサービスを、介護サービス事業者が適正に提供するよう指導・助言します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	東京都第3期介護給付適正化計画に基づき、給付の適正化に向けた各種取組みを実施する。	東京都第3期介護給付適正化計画に基づき、給付の適正化に向けた各種取組みを実施する。	東京都第3期介護給付適正化計画に基づき、給付の適正化に向けた各種取組みを実施する。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・実地指導(50回)の実施 ・国保連主催の給付適正化研修会への出席、実施方法の検討 ・給付適正化システムの活用の検討 ・委託先で実施した要認定調査票の点検 ・ケアプラン点検実施の検討 ・住宅改修研修会の実施 ・住宅改修等の実態調査(自立支援住宅改修と併用で改修した分のみ実施) ・介護給付費通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連主催の給付適正化研修会への出席、実施方法の検討 ・給付適正化システムの活用の検討と一部実施 ・委託先で実施した要介護認定調査票の点検 ・ケアプラン点検実施の検討 ・住宅改修研修会の実施 ・住宅改修等の実態調査(自立支援住宅改修と併用で改修した分のみ実施) ・介護給付費通知 ・実地指導(43回)、集団指導(5回)の実施 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	一部検討中となっている取組があることから、体制整備や実施に向けた取組から見直す必要があると考える。	給付適正化システムの活用やケアプラン点検について、関係課と実施の可否を含めて調整・検討する。			
備考					

4 サービスの質の確保・向上

番号	81	ページ	116	担当部署	介護保険課
事業名	介護サービス事業者等との連携とその支援				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なサービスの提供が行われ、利用者が安心してサービスを受けることができるよう、事業者の自主的な運営組織である居宅介護支援事業者連絡会を始めとした介護サービス事業者との連携を強化します。 ・ケアマネジャーへ情報をきめ細かく提供し、利用者の希望を的確にケアプランに反映できるようにします。 ・介護サービス事業者が質の向上を目指し、自主的に行う研修・連携等の活動に対して助言・支援します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	介護サービス事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。	介護サービス事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。	介護サービス事業者の自主研修会の支援や居宅介護支援事業者連絡会などに出席し、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行なうなど連携の強化に努める。		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 参加(出席)状況 ・居宅介護支援事業者連絡会 役員会11回、例会11回 ・通所リハビリテーション連絡会 5回 ・訪問介護研究会 世話人会5回、全体会1回 ・グループホーム連絡会 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 参加(出席)状況 ・居宅介護支援事業者連絡会 役員会11回、例会11回 ・通所リハビリテーション連絡会 5回 ・訪問介護研究会 世話人会10回、全体会1回 ・グループホーム連絡会 0回 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	引き続き、介護サービス事業者への支援等を行い円滑な介護保険制度の運営に努める。	引き続き、介護サービス事業者への支援等を行い円滑な介護保険制度の運営に努める。			
備考					

番号	82	ページ	116	担当部署	高齢者支援課、介護保険課
事業名	専門者研修の実施				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーの全体の質の向上と、ケアプランに基づいた介護サービスの質的向上及び適切な実施を図るため、ケアプランに関する研修を充実します。 ・ケアマネジャーに身近な主任ケアマネジャーを講師等として活用し、ケアマネジャー全体のレベルアップを図ります。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<p><ケアマネジャー向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成に関する演習の開催 ・研修会の開催 <p><事業者向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切なサービスが提供されるよう事業者の質の向上を図ることを目的として、研修会を実施する。 	<p><ケアマネジャー向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成に関する演習の開催 ・研修会の開催 <p><事業者向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切なサービスが提供されるよう事業者の質の向上を図ることを目的として、研修会を実施する。 	<p><ケアマネジャー向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成に関する演習の開催 ・研修会の開催 <p><事業者向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切なサービスが提供されるよう事業者の質の向上を図ることを目的として、研修会を実施する。 		
Do(実行)	<p><ケアマネジャー向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護プラン演習 3回 参加者120人 ・研修会 2回 参加者延べ73人 <p><事業者向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系介護事業者向けに、介護と医療の連携に係る研修会を実施(45事業者 60名参加) ・通所系介護事業者向けに、アセスメントに係る研修会を実施(31事業所 42名参加) 	<p><ケアマネジャー向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護プラン演習 3回 参加者104人 ・介護予防ケアマネジメント研修会を2回実施 参加者84人 ・新任ケアマネ研修 参加者 28人 ・排泄の研修会 参加者 64人 ・リアセスメント支援シート研修会を2回実施 参加者147人 <p><事業者向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス提供事業者向けに、排泄に係る研修会を実施(異なる内容で2回実施) 1回目:82事業所 85名参加 2回目:82事業所 70名参加 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護計画作成などに必要な技術や質の向上に資する研修を事業者向けに実施する。 				
備考					

番号	83	ページ	116	担当部署	介護保険課
事業名	働く環境の改善				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護労働職場の労働負荷の軽減やキャリアアップ、メンタルヘルス対策、福利厚生など、小規模な事業者を始めとした十分な対応が取れない部分へ支援します。 ・従事者や管理者等へ、認知症ケアなど専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、人材の育成や定着促進を図ります。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	人材確保に向けて、国や都が実施する1人材参入の促進、2キャリアパスの確立、3職場環境の整備・改善、4処遇改善の各施策に基づき支援を行う。	人材確保に向けて、国や都が実施する1人材参入の促進、2キャリアパスの確立、3職場環境の整備・改善、4処遇改善の各施策に基づき支援を行う。	人材確保に向けて、国や都が実施する1人材参入の促進、2キャリアパスの確立、3職場環境の整備・改善、4処遇改善の各施策に基づき支援を行う。		
Do(実行)	国、都、市それぞれの役割分担の中で、事業者による介護人材確保に向けた取組が可能となるよう周知を行った。	国、都、市それぞれの役割分担の中で、事業者による介護人材確保に向けた取組が可能となるよう周知を行った。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	現行、国から示された市町村の役割が「都道府県と連携し、事業者による介護人材確保に向けた取組の支援」とされている。しかし、今後は、単身高齢者などが増加する中、必要性が高まる生活支援について担い手を増やすことなどを中心として取組が必要と考える。	単身高齢者などが増加する中、必要性が高まる生活支援の担い手を増やすための取組への検討が必要と考える。			
備考					

番号	84	ページ	116	担当部署	地域福祉推進課、指導室
事業名	多様な人材の確保				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や離職者・求職者など、新たな福祉人材の確保に努めます。 ・ボランティア登録制度等を活用し、多様な世代・活動者への持続的な活動支援を行う仕組みづくりを推進します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの運営により技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。 ・中学生のキャリア教育の一環として、市立中学校第2学年全員が5日間の職場体験を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの運営により技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。 ・中学生のキャリア教育の一環として、市立中学校第2学年全員が5日間の職場体験を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの運営により技術や趣味を活かしたボランティア登録を推進し、登録ボランティアに対する支援やボランティアに関する情報提供の充実に努める。 ・中学生のキャリア教育の一環として、市立中学校第2学年全員が5日間の職場体験を実施する。 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティアの紹介等を実施することにより地域の架け橋となり、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援できた。 ・ボランティア活動相談支援1,265件 ・登録ボランティア活動人員 延4,986人 うち趣味・特技を活かした活動 延1,696人 ・中学生職場体験事業 受入事業者 332事業所 参加人数 1,851人 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティアの紹介等を実施することにより地域の架け橋となり、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援できた。 ・ボランティア活動相談支援2,042件 ・登録ボランティア活動人員 延3,931人 うち趣味・特技を活かした活動 延806人 ・中学生職場体験事業 受入事業者 420事業所 参加人数 1,948人 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き積極的な普及と活動人員の確保に努め、効果的な活用を図る。 				
備考					

5 介護保険特別給付の検討

番号	85	ページ	116	担当部署	介護保険課
事業名	介護保険特別給付の検討				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護を支援するため実施している日常生活用品(おむつ)の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスについて、給付状況を見ながら引き続き介護保険特別給付としての取組を検討します。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	日常生活用品(おむつ)の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスについて、介護給付の状況や社会情勢等を勘案しながら、事業費の負担のあり方について、検討を行う。	日常生活用品(おむつ)の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスについて、介護給付の状況や社会情勢等を勘案しながら、事業費の負担のあり方について、検討を行う。	日常生活用品(おむつ)の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスについて、介護給付の状況や社会情勢等を勘案しながら、事業費の負担のあり方について、検討を行う。		
Do(実行)	事業費の負担のあり方について、検討を行った。	事業費の負担のあり方について、検討を行った。			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	高齢者の増加や、介護保険制度改正の影響により、高齢者の保険料負担は増加傾向にあり、現状では特別給付への移行は困難と思われるが、引き続き検討を行う。	高齢者の増加や、介護保険制度改正の影響など、社会情勢を踏まえ引き続き検討を行う。			
備考					

(2)情報の提供体制の充実

1 情報の収集と提供体制の整備

番号	86	ページ	117	担当部署	高齢者支援課、広報課
事業名	多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報やホームページの活用、高齢者に対する福祉サービスのパンフレットやガイドブックを発行するなど分かりやすい情報の提供に心掛け、制度やサービスの内容の周知に努めます。 ・高齢者に分かりやすい新しい情報提供手段の検討を行うなど、様々な媒体、方法による情報提供を進めます。 ・介護保険制度の理解を一層広げるため、説明会や相談会を継続して行います。 				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成・配布すると共に、ホームページに掲載する。 ・福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙・ホームページに掲載するよう努める。 ・高齢者に対する福祉サービスの情報を適切な時期に広報紙・ホームページに掲載するほか、テレビ広報・声の広報による情報提供にも努める ・ホームページは、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成・配布すると共に、ホームページに掲載する。 ・福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙・ホームページに掲載するよう努める。 ・高齢者に対する福祉サービスの情報を適切な時期に広報紙・ホームページに掲載するほか、テレビ広報・声の広報による情報提供にも努める ・ホームページは、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成・配布すると共に、ホームページに掲載する。 ・福祉サービス等の情報を適切な時期に、わかりやすい内容で広報紙・ホームページに掲載するよう努める。 ・高齢者に対する福祉サービスの情報を適切な時期に広報紙・ホームページに掲載するほか、テレビ広報・声の広報による情報提供にも努める ・ホームページは、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める 		
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」作成部数 15,000部 ・出前講座 4回 ・広報紙の発行部数 号平均83,500部 ・テレビ広報(15分番組)の放映 1日3回、月3回更新 ・ホームページの閲覧数 月平均148,000件 	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」作成部数 15,000部 ・広報紙の発行部数 号平均82,800部 ・テレビ広報(15分番組)の放映 1日3回、月3回更新 ・ホームページの閲覧数 月平均160,000件 			
Check(評価)※	○	○			
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者により分かりやすい情報提供の手段を検討する。 ・引き続き分かりやすく、きめ細かく的確に情報を提供するよう努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者により分かりやすい情報提供の手段を検討する。 ・引き続き分かりやすく、きめ細かく的確に情報を提供するよう努める 			
備考					

2 利用しやすいサービス情報の提供

番号	87	ページ	117	担当部署	介護保険課、高齢者支援課、地域福祉推進課
事業名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進				
事業内容	・評価機関が介護サービス事業者のサービス内容などを評価し公表する福祉サービス第三者評価制度の受審を奨励し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供します。				
年度	27年度	28年度	29年度		
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 ・東京都の方針に準拠し、新規対象サービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)を補助率10/10とする。 ・公設の特別養護老人ホーム等において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図るとともに、市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 ・公設の特別養護老人ホーム等において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図るとともに、市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し受審費用の全部または一部を助成する。 ・東京都の方針に準拠し、新規対象サービスとして「共同生活援助(グループホーム)」及び「宿泊型自立訓練」を補助率1/2とし、「認定子ども園」を補助率10/10とする。 ・公設の特別養護老人ホーム等において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図るとともに、市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供する。 		
Do(実行)	<p>補助実績(民設民営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービス 8件 ・認知症対応型共同生活介護 7件 ・小規模多機能型居宅介護 1件 <p>補助実績(公設民営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2件 ・通所介護 3件 ・短期入所生活介護 2件 <p>・公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設が福祉サービス第三者評価を受審した。これにより、施設内部の意識向上、施設運営の透明性の確保、サービス水準の向上などを図った。</p>	<p>補助実績(民設民営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービス 6件 ・認知症対応型共同生活介護 8件 ・小規模多機能型居宅介護 1件 <p>補助実績(公設民営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2件 ・通所介護 3件 ・短期入所生活介護 2件 <p>・公設の特別養護老人ホーム2施設及び高齢者在宅サービスセンター3施設が福祉サービス第三者評価を受審した。これにより、施設内部の意識向上、施設運営の透明性の確保、サービス水準の向上などを図った。</p>			
Check(評価)※	○		○		
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。 ・引き続き公設の特別養護老人ホーム等に対し、福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。 ・引き続き公設の特別養護老人ホーム等に対し、福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。 			
備考					